

## 建設経済委員会 会議記録

1 期 日 令和2年4月13日（月）  
午前9時27分 開会  
午後0時25分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出 席 委 員 委員長 浅田 徹  
副委員長 芦田 竹彦  
委 員 青山 憲司、上田 優久、  
椿野 仁司、土生田仁志、  
松井 正志、村岡 峰男

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聴 議 員 なし

7 事 務 局 職 員 主幹兼総務係長 小林 昌弘

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

建設経済委員長 浅田 徹

## 建設経済委員会 次第

日時：2020年4月13日（月）9:30～  
場所：第3委員会室

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について <別紙>

【前半】

〔環境経済部〕 環境経済課、大交流課  
〔コウノトリ共生部〕 農林水産課、コウノトリ共生課、地籍調査課  
〔都市整備部〕 建設課、都市整備課、建築住宅課

【後半】

〔振興局〕 城崎振興局・城崎温泉課、竹野振興局、  
日高振興局、出石振興局、但東振興局  
〔上下水道部〕 水道課、下水道課  
〔農業委員会事務局〕 農業委員会事務局

※報告事項（コウノトリ共生部）

(2) 委員会重点調査事項について<別紙1>

(3) 管外行政視察研修について

(4) 懇談会（意見交換会）について

5 その他

6 閉 会

## 建設経済委員会名簿(4/13)

2020年4月1日現在

### 【委 員】

職 名	氏 名
委員長	浅田 徹
副委員長	芦田 竹彦
委 員	青山 憲 司
委 員	上田 倫 久
委 員	椿野 仁 司
委 員	土生田 仁 志
委 員	松井 正 志
委 員	村岡 峰 男

8名

### 【当 局】

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
環境経済部長	坂本 成彦	環境経済課長	午庵 晴喜		
環境経済部参事	小林 辰美	大交流課長	谷口 雄彦	大交流課参事	藤原 孝行
コウノトリ共生部長	川端 啓介	農林水産課長	柳沢 和男	コウノトリ共生課長	宮下 泰尚
		農林水産課参事	井垣 敬司	地籍調査課長	西谷 英
都市整備部長	澤田 秀夫	建設課長	富森 靖彦	建築住宅課長	山本 正明
都市整備部参事	河本 行正	都市整備課長	石田 敦史	都市整備課参事	北村 省二
城崎振興局長	熊毛 好弘	地域振興課参事	橋本 郁夫	城崎温泉課長	植田 教夫
竹野振興局長	瀧下 貴也	地域振興課長	榎本 啓一		
日高振興局長	小谷 士郎	地域振興課参事	吉田 政明		
出石振興局長	村上 忠夫	地域振興課参事	川崎 隆		
但東振興局長	羽尻 泰広	地域振興課参事	小川 一昭		
上下水道部長	米田 真一	水道課長	谷垣 康広	水道課参事	和田 哲也
		下水道課長	石津 隆	下水道課参事	堀田 政司
農業委員会事務局		農業委員会事務局長	丸谷 祐二		

33名

### 【議会事務局】

職 名	氏 名
主幹兼総務係長	小林 昌弘

1名

計 42名

## 午前9時27分開会

○委員長（浅田 徹） 皆さん、おはようございます。

もう少し時間ございますけども、おそろいですの  
で、ただいまから建設経済委員会を始めさせていた  
だきたいと思います。

兵庫県も緊急事態宣言の7県の中に入りました。  
1週間ほど前に、その宣言がされ、早々、夜9時には  
ですけども、市も対策本部が設置をされました。特  
に子供たちの影響、5月6日までは県下一致にとい  
うふうなことで休校、さらには、それ以後、特に觀  
光業、それから商業、製造業含めて、大きな今じわ  
りじわりというそういう影響が出ております。今後  
また新年度に入りまして、建設業等、私たち建設経  
済委員会、どの職種に大きな影響が出てくるのかな  
と、非常に心配もされております。

そういう中で、特に新年度施策、きょうは人事異  
動等もありまして、それぞれの今年度の対応、対策を  
含めて、それぞれ説明をいただく。一致協力して  
この苦難を乗り切っていく、そんな気持ちでおりま  
すので、当局の皆さん、委員の皆さん、ひとつよろ  
しくお願ひまして、挨拶にさせていただきます。  
よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の委員会ですけども、このように  
3密を避けるというふうなことの中で、密集を軽減  
するというふうな形で、2部に分かれてというよう  
なことで開催をしております。ご了承よろしくお願ひ  
したいと思います。

それでは、早速ですけども、自己紹介のほうにも  
う入っていきたいと思います。

今回は、先ほど冒頭申し上げましたように、人事  
異動もございました。また、今年度当初の委員会と  
いうことでもございますので、それぞれ4月の人事  
異動で、この建設経済委員会当局職員に異動があり  
ました。たくさんあったというふうに思っております。  
それを受けの自己紹介をしていただきたいと思  
います。

まず、委員のほうから紹介をしたいと思  
います。委員長を務めております浅田でございます。よろ

しくお願ひします。

○委員（芦田 竹彦） 副委員長の芦田竹彦でござい  
ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員（松井 正志） とよおか市民クラブの松井正  
志です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（椿野 仁司） 椿野です。

○委員（村岡 峰男） 村岡です。よろしくどうぞお  
願いします。

○委員（土生田仁志） 新風とよおか、土生田です。  
よろしくお願ひします。

○委員（上田 倫久） 上田倫久です。よろしくお願  
ひします。

○委員（青山 憲司） 青山です。よろしくお願ひし  
ます。

○委員長（浅田 徹） よろしくお願ひをしたいと  
思います。

それでは、次に、職員の当局の皆さん、環境経済  
部のほうから名簿の記載の順で、それぞれ紹介をお  
願いいたします。

○環境経済部長（坂本 成彦） 環境経済部、坂本で  
す。よろしくお願ひします。

○環境経済部参事（小林 辰美） 環境経済部参事の  
小林でございます。よろしくお願ひします。

○環境経済課長（午菴 晴喜） 失礼します。4月の  
異動で但東振興局から環境経済課にお世話になる  
ことになりました午菴晴喜といいます。全然まだつ  
いていけておりませんが、よろしくお願ひいたします。

○大交流課長（谷口 雄彦） 大交流課長の谷口でござ  
ります。よろしくお願ひいたします。

○大交流課参事（藤原 孝行） おはようございます。  
大交流課参事、藤原と申します。アートセンターの  
ほうを担当しております。よろしくお願ひします。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） おはようござ  
ります。4月の人事異動で農林水産課参事からコウ  
ノトリ共生部のほうへ任命となりました。当委員会  
は昨年までもお世話になっておりましたけど、また  
少し違った立場で大変お世話になることと思  
いますので、ひとつお手やわらかにお願いいたします。

コウノトリ共生部、川端です。お願いします。

○農林水産課長(柳沢 和男) おはようございます。

農林水産課長の柳沢でございます。4月の異動で環境経済課のほうから移ってまいりました。委員会は変わらずということでございますので、また引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○農林水産課参事(井垣 敬司) 失礼します。私も

この春の人事異動で建設課から農林水産課の参事に異動いたしました。井垣と申します。引き続きよろしくお願ひいたします。

○コウノトリ共生課長(宮下 泰尚) コウノトリ共生課長の宮下といいます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○地籍調査課長(西谷 英) 地籍調査課長の西谷です。引き続きよろしくお願ひします。

○都市整備部長(澤田 秀夫) 都市整備部の澤田です。都市整備課と住宅建築課のほうを担当しますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○都市整備部参事(河本 行正) おはようございます。都市整備部参事の河本です。建築課長兼務というのが取れまして、建設課というのが用地もこのたびに一緒にになりましたので、建設のほうを担当させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○建設課長(富森 靖彦) 4月の人事異動によりまして都市整備課から建設課長ということでお世話になることになりました。委員会は引き続きですが、よろしくお願ひいたします。

○都市整備課長(石田 敦史) おはようございます。

都市整備課長の石田でございます。昨年までは農林水産課でおりましたが、この4月の異動で都市整備部のほうに移りました。引き続き委員会は同じですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○建築住宅課長(山本 正明) 建築住宅課長の山本です。2年目になります。お世話になります。よろしくお願ひします。

○都市整備課参事(北村 省二) おはようございます。4月の人事異動で都市整備課の参事になりました北村です。よろしくお願ひします。

○委員長(浅田 徹) ありがとうございました。

○事務局主幹(小林 昌弘) 濟みません。議会事務局の小林です。建設経済委員会のほうを担当します。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長(浅田 徹) よろしくお願ひします。

それでは、当面の間、このメンバーで委員会審査に対応していただることになります。よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、また後半入れかわりましたら、後半、当局のメンバーの皆さんにもまた自己紹介していただきたいと思いますので、委員の皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、1番、委員会所管事項の事務概要に入りたいと思います。

まず、前半に、環境経済部、コウノトリ共生部及び都市整備部から一括して説明をいただき、その後、質疑を行い、後半に各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局という形で進めていきたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。また、委員会での発言は委員長の指名の後、マイクを使用して発言者の名を名乗ってから行っていただきますようによろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、先ほどのご挨拶、紹介いただきました順に、環境経済部から説明をよろしくお願ひしたいと思います。

環境経済課、午菴課長、お願ひいたします。

○環境経済課長(午菴 晴喜) それでは、1ページをお開きください。環境経済課の事務概要は4項目となっております。ごらんいただいた1ページから4ページまで説明をさせていただきます。

まず1ページでございますが、経済政策の推進についてです。なお、資料のほうには現況と課題、基本方針、概要等書いておりますけども、現況と課題並びに基本方針については、おおむねまとめた説明をさせていただければと思います。よろしくお願ひをいたします。

それでは、改めまして、経済政策の推進についてでございます。

社会の変化が速く大きい中、この変化に対応していくため、新商品や新技術の開発に加え、販路の拡大などの対応が求められているところでございます。特に市内には中小企業が多く、これらの対応をしっかりとしていくには、活発な経済活動が行える環境を整える必要があります。その一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内企業においても経営悪化が進んでいるため、これら企業を守るために取り組みを進める必要があります。

概要といたしましては、まず、経済を市内循環させることを意識しながら、内発型産業育成の推進として、市内産業育成に関する支援策について検討するとともに、実施していきたいと考えております。具体的には、1の内発型産業育成の推進の（2）、（3）でございます。成長を目指す企業や業を起こす起業に取り組む若者や女性を対象とした相談業務を実施すること、市の支援補助金などの効果的な運用を行っていくことなどを上げています。あわせて、（5）、産業連関表等により、市内経済状況の把握、分析を行ってまいります。さらに、大きな2でございます。新型コロナウイルス感染症に係る企業支援といたしまして、年利0.7%とする融資枠の新設及びこの融資を利用した方に3年間全額利子補給するなどの支援を行います。また、商工会議所や商工会に業務委託を行う形で、国の雇用調整助成金、申請を進めるための支援を行っていきます。

続きまして、2ページをごらんください。商工振興の推進についてです。

消費需要の減少、経営者の高齢化や後継者不足による廃業等、商業を取り巻く環境は厳しいものがございます。このため、市街地の拠点施設等の活用、空き店舗対策の継続について進める必要があり、また、かばん製造業においては、人材確保、育成、产地としてのレベルアップといった課題などがあります。

概要としましては、引き続きこれらの課題への対応を行うこととして、1から5までの事業を掲げて

おります。3の豊岡財布生産能力育成事業につきましては、豊岡まちづくり株式会社が豊岡財布の技術を取得するため、スクールを開校するに当たり、立ち上がりの2年間を支援をしようとするものでございます。また、5のふるさと納税に関しては、4月より新たに「ふるなび」の新規導入を行うなど、取扱額の増を目指した取り組みを進めてまいります。

続きまして、3ページでございます。企業支援の推進でございます。

企業立地のための用地の確保が課題としてあり、引き続き北近畿豊岡自動車に関連して県が整備している県道但馬空港線沿いに産業用地の整備を進めることとして、関係機関と調整を行っていきます。また、製造業、いわゆるものづくり企業の成長と競争力向上のため、技術開発や販路拡大等による生産出荷額の拡大や雇用の創出に向けた支援を引き続き行います。

概要といたしましては、1、企業立地の（2）として、豊岡のつながりがある方から紹介いただく方法により、IT企業の誘致を地方創生の観点からも行い、若者や女性が働きたい仕事の紹介などをいただきながら、新しく仕事の創出を目指してまいります。（4）の産業用地整備の推進につきましては、まず、上下水道工事と調整池の工事を進めてまいります。そのほかの支援としまして、市のものづくり支援センターによる技術相談の実施と県のものづくり支援センター但馬との連携強化、豊岡市工業会への支援は継続してまいります。

続きまして、4ページをごらんください。移住定住の推進についてです。

人口減少が進む中、何とか少しでもこの現像を緩和するため、定住促進の各事業を進めているところでございます。課題も多いですが、特に仕事、住まい、暮らしなど、幅広い情報を発信し、ワンストップ窓口を置き、総合的な相談に乗りながら、市民と協働した取り組みを進めております。今後も市内企業と就職のマッチングによるU・Iターンの促進や地域おこし協力隊など、さまざまな人材とともに地

域の元気力を高めていきたいと考えています。

概要といたしましては、引き続き各種情報発信による市の認知や興味の拡大、その次には、豊岡への訪問の実現、さらには、総合的な相談を移住支援による定住へとつなげるという流れで、一人でも多く移住につながるよう進めてまいります。大きな2番の移住定住の相談、支援につきましては、昨年10月に開設した民間の移住相談窓口、「暮らしのパートナー」の本格的稼働なども進めてまいりたいと考えております。また、3の高校生の活動支援につきましては、市内高校との連携により、演劇的手法を活用したコミュニケーション教育や音楽や映像のプロとの交流などを通じ、より豊岡が好きな高校生をふやすための事業を新たに行うほか、地域おこし協力隊の推進など、継続して実施してまいります。

環境経済部からは以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　大交流課、谷口課長。

○大交流課長（谷口　雄彦）　お手元の資料5ページをお開きください。まず、情報戦略の推進としています。

国内外、特に首都圏での情報発信を戦略的に進め、豊岡の認知度を上げるとともに、既存の豊岡ファンとのつながりを強め、豊岡の取り組みへの共感の輪を広げていくようなことを基本方針いたしております。

主な事業につきましては、1番の豊岡ファンミーティングの開催といたしております。昨年度まで、11回連続で東京におきまして豊岡エキシビションというのを開催しておりましたけれども、一定の役割を終えたということで、今年度からは豊岡におきましてファンミーティングを開催をしたいというふうに考えてございます。大きな2番のメディア招聘の実施ということでございます。発信力のあるメディア取材を招致し、取材を支援することによりまして、雑誌等メディアへの掲載の数をふやす取り組みを継続してまいりたいというふうに考えてございます。

次の6ページをお開きいただけますでしょうか。国内誘客の推進としています。記載の現状認識であ

りましたり、課題認識につきましては、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大以前の記載でございまして、現在状況は一変しておりますけれども、その辺をお含みおきいただけたらというふうに考えてございます。

基本方針につきましては、2018年度に取りまとめた大交流ビジョンに記載をしているものをそのまま記載をしています。豊岡にしかない価値を磨くということ、それから、関西市場依存から脱却をして、新市場を開拓すること、それから、閑散期の需要を喚起をして、年間を通じた安定的な雇用を創出すること、それから、人材を確保すること、それから、地産地消を進めていくということを基本方針としております。

主な事業につきましては、1番は、合併前の各市町ごとにあります各観光協会の支援の事業、それから、3つ目は、閑散期団体誘客拡大事業といたしまして、需要が低迷します4月から7月、それから9月から11月の主に団体客を中心とした誘客を促進を図ることを継続してまいりたいというふうに考えてございます。大きな6番は、玄武洞公園整備事業でございますけれども、昨年度、基本設計、今年度、実施設計をさせていただき、2021年に工事、それから、2022年度の初めに、有料化を前提としたリニューアルオープンを計画してございます。

次に、7ページでございます。海外戦略の推進でございます。

日本人による国内旅行は将来的に減少化が見込まれることから、欧米豪の個人手配の旅行者をメンターゲットに城崎を核として誘客を進めていく方針で取り組んでございます。

大きな事業でございます、主な事業でございますけれども、1番の（1）ウェブ上でのマーケティング活動ということで、市が開設をし、豊岡観光イノベーションに運営を委託しております「Visit Kinoshaki」でのウェブマーケティングを引き続き強化してまいります。2つ目は、海外プロモーションの推進ということで、（1）でございます

けども、ターゲット市場への情報発信拠点の設置ということがございます。これまでからアメリカ、フランス、それからオーストラリアで情報発信拠点を設置をし、代行業をお願いしておりましたけども、今年度は新たに台湾に情報発信拠点を設置したいというふうに考えてございます。（4）番、インバウンド地域連携事業ということで、お隣の海の京都DMO、それから、去年、連携協定を結びましたせとうちDMOなどと連携し、広域的なプロモーションを実施をしたいというふうに考えてございます。

次に、9ページでございます。専門職大学の設置事業です。

兵庫県におきましては、来年、2021年4月の開学に向けまして、設置認可申請中であり、順調にいけば、今年度8月に設置認可される見込みとなつております。このため、県と一体となりまして取り組みを進めていくふうに考えてございます。

主な事業につきましては、1番、専門職大学設置に向けた兵庫県との連携ということで、普及啓発広報事業でありますとか、アドバイザー支援を行い、兵庫県との連携を取り組みを進めてまいります。それから、2番につきましては、高校生に向けたプレカレッジや公開講座を兵庫県とともに共催をしてまいりたいというふうに考えてございます。3つ目は、専門職大学との地域連携構築に向けた検討ということで、大学開学後、地域連携について兵庫県や但馬3市2町と検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、10ページでございます。アーティスト等の移住定住の推進ということで、アーティスト、クリエーターの移住とまちづくりへの関与を推進をしていくことを基本方針にしてございます。

主な事業としましては、劇団青年団との連携ということで、江原河畔劇場の活動本格化に伴う劇団青年団との連携を進めるということ、2つ目といたしまして、青年団の団員の移住を支援ということを引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、11ページでございます。豊岡演劇祭の

開催支援ということで、市では、単に演劇が盛んなまちではなく、まちのさまざまな場面に演劇が浸透しているような深さを持った演劇のまちづくりを進めておりますけれども、その象徴的な事業といたしまして、豊岡演劇祭実行委員会を開催を支援したいというふうに考えてございます。また、演劇祭をまちづくりの課題解決に向けたトライアルの場と位置づけまして、演劇祭を通じた持続可能なまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

主な事業内容につきましては、実行委員会、構成員としての実行委員会総会の開催ということ、それから、9月に第1回の豊岡演劇祭を開催するに当たり、その準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　藤原参事、お願ひします。

○大交流課参事（藤原　孝行）　引き続き、12ページになります。城崎国際アートセンターの運営として掲げております。特に大きく変わったところはございません。引き続き本市の芸術文化における地方創生の拠点施設としての事業を展開していくということでございます。

1点だけ、概要の1のところの「また」以下のところですが、国際文化交流促進事業、文化庁の助成事業で、これ、当初予算でもご説明申し上げたとおりでございます。海外の同じようなレジデンス施設との交流を文化庁の助成10分の10で開催、今年度取り組むという内容でございます。以上です。

○委員長（浅田　徹）　それでは、コウノトリ共生部の説明をお願いします。

○委員（椿野　仁司）　ちょっと委員長、ここで切ってもらわれへんかな。

○委員長（浅田　徹）　そうですか。

○委員（椿野　仁司）　うん、できたら。

○委員長（浅田　徹）　そうですか。

○委員（椿野　仁司）　ちょっとコロナの関係が、やっぱりここメインだから、切ってもらいたいです、できたら。済みませんが、できればお願ひします。

○委員長（浅田　徹）　じゃあ、委員のほうからの

申し出もございましたので、それでは、ここで、今のそれぞれ環境経済部の説明に対しての質疑ということで、切りかえて行いたいと思います。

○委員（椿野 仁司） いいですか。

○委員長（浅田 徹） どうぞ。

○委員（椿野 仁司） 濟みません、委員長。

まず、このコロナについては、皆さん、同様の危機感を持っているということはもう間違いないことですし、終息というのは、非常にこれ、かなり時間がかかるてしまうのかなというふうに思っています。たまたま豊岡には、きのうデマは出てましたけども、豊岡で出たというのがね。今当初の、表現は悪いんだけど、もっともらしい事業、こんなことやりますよ、こんなふうにやっていきますよということを言つとるんだけども、これ、できんことがようけある、もう既に。これって、これをとりあえずやめて、コロナ対策に、はっきり言うと全面的にこれにやっていくのか、それから、予算も流用していくということを今やろうとしているのか、してないのか。対策本部は部長だけ、これ、出るのは。僕はこれはもうただごとではない、豊岡市においては。もう豊岡市の経済は物すごい大打撃を受けます。豊岡市だけじゃないけどね。ちなみに、城崎、調べてるけど、全くお客様ありません。下手すると、もう連休もない。ということは、もうほとんどの旅館がもうこのままいくと、5月の連休が終わる5月6日まではもうみんな休館にしようというところまで今話が進んでます。それは、健康上の理由があると、一つは。従業員、家族、全ての人の健康上の理由がある。それから、お客様、大阪、京都とか、神戸のほうからもう来ていただいてというのも非常に怖いことがあります。

いろんなことがあるけれど、これって、でも、本当、考えてもらわなきやいけないのは、こうやってあるんだけど、インバウンドなんて到底考えられないね、これ。来ないよ、絶対に。市長は、やっぱり反転攻勢に出るということを今言っている、それも大事なことです。我々もそういったアイデアを今一生懸命出して、きのうもそういう会議しました、城

崎で。例えば出石でも神鍋でもいろいろいろいろなことを考えておられると思う。それはそれで大事なことですけど、この今市がやろうとしていること、全くできないことがあるでしょう。これ、どうするんですか。どうするか、その辺の基本的な考え方を教えてほしい。でも、これは肅々と片方でやっていくんだ。いや、それでインバウンドだって、反転攻勢に出るときには、日本だけ早く終息しても、世界は終息しないですよ、こんなもの、はっきり言って。こうなってきたときに、こういうものをどうやって維持していくの。維持することだって、到底もう私からすればもったいない話で、それ、ほかに回してあげていいような金だ。予算流用のことも含めて、こういう本当に今まで考えられないようなことだから、もう僕は本当に大英断でやるべきだと思うんだけど、その辺の基本的な考え方、今それは市長に問うべきことかもわかんないけども、部長も含めて、担当者も含めて、どういうふうに今これを考えているのか、いや、まだそんなことまで考えてませんと言うのか、いやいや、もうこういうふうにあるべきだというふうに思っているのか、その辺をちょっと、基本的なところをまず聞かせて。委員長、お願いします。

○委員長（浅田 徹） そしたら、今質問、特にこのコロナ関係、一番大打撃というか、影響を受けている、特にインバウンドについては、こちらが反転攻勢、なかなか世界からはやっぱり、また、逆に言えば、終息してないのに来てもらって困るというジレンマもあるわけですけども、その辺の今、まだ公表できない、いろいろとあると思いますけども、今の思いといいますか、そういうのをお尋ねになつてますので、部長のほうから。部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） まず、事務概要については、当初予算に計上させていただいたことをまずは説明させていただくという、きょうはそういう機会だったというふうに思います。実際にもう行事関係ではできないという判断をしたものもかなり出てきてますし、それから、先にやらなきゃいけないコロナ対策という事務も実際発生してきたりし

ているという状況がありますので、ここは臨機応変にやっていかないといけないというふうに思っています。追加で必要になってくることについては、今のところは補正を一生懸命考えて、できる手だけを打っていこうとしてますけれども、議員ご指摘あったとおり、できなかつたことをこれから違うことにしていくというふうなことも恐らく考えていく必要はあるんだろうなと思っているところです。とにかく今日の前のこと、できることを一生懸命考えているという段階でして、またこれを議会のほうにもご相談をさせていただくことになると思いますけれども、今はそのような状況だと思ってます。

○委員長（浅田　徹） 小林部参事。

○環境経済部参事（小林　辰美） 観光関係でございますが、先ほど議員のほうからありましたように、インバウンドについては、今のところ後回しということで、執行のほうは最低限の執行で行っております。ただ、一方で、情報を見に来られる方は余り減ってないということなので、情報についてはコンスタントに出す必要があるということなので、一定の経費についてはこれからも必要なのかなというふうに考えております。今後、終息の時期にもよりますが、使わなかつた予算については、おっしゃるところ、組みかえるなり、もしくは予算をお返しするということになる予定にしております。

また、コロナ対策の追加の予算でございますが、先日、観光協会の会長さんたちともお話しさせていただいて、まだまだ前回の補正では足らないということなので、近々提案させていただけたらということで、場合によつたら、臨時議会なのか、6月補正なのか、どっちに間に合うかによりますが、という形でまたご相談させていただく機会があろうかと思いますので、その際にはよろしくお願ひします。

○委員長（浅田　徹） 椿野委員。

○委員（椿野　仁司） 小林部参事、お返しするというのはどこにお返しするん。

○環境経済部参事（小林　辰美） 財政というか。

○委員（椿野　仁司） それは僕は違うと思うわ。あなたたちが持つてる予算は、あなたたちがこの経済

対策、コロナ対策に使うべきであつて、私は例えればそれを今の地域経済が今疲弊して困っているときに、そのお金はそういうふうなものに使うというふうに、逆に言えば、僕はそう言うべきであつて、使わない分は返すからって、ご自由にどうぞって、私は知りませんよじゃなくて、あなたたちが一番大切なところだと私は思つるんだけど、環境経済部というところが。

○委員長（浅田　徹） 小林部参事。

○環境経済部参事（小林　辰美） そのとおりなんですが、予算については、その使い道も含めて、議会のほうで承認いただいてますので、使わないものは使わない、新たにするものは新たにするものでまた別に相談させていただくということになりますので、勝手にこれを流用してというときには、またそのときには相談が必要だと思ってます。

○委員長（浅田　徹） 椿野委員。

○委員（椿野　仁司） ごめんな、言いたいことはよくわかるんだけど、僕たちとすれば、やっぱり即効性のある、現場に近い、一番よくわかってる市役所の担当者がそういうことに対してすぐ応えられるように。議会は基本的に筋が通つとつたら大丈夫ですよ、そんなことは。こんな今、非常時なんだもん。そんなものに使うべきじゃないといつていうようなことは多少腹であつたって、そんなことは言えない。私はそう思つてます。だけど、今言うところの、本当に例えば今、誰だったかな、午菴課長か、今の金融関係も言ってくれたんだけど、現実は違うんですよ。借りに行って、貸してもらえんというやつもようけおるんだって。枠がそんだけあつたって、据置期間が5年なんていつて国言つるけど、日本政策金融公庫行つたらそんなに貸してもらえない。それは自分のところの今までの借金の額だとか、規模だとか、いろんな条件があるから、もう本当に困つてるんですよ、みんな。これでみんながやめるとか、もうこの際、もう仕事をもう廃業してしまうとか、倒産するとかといったときに、豊岡市の経済、物すごい大きなダメージになるよ。だから、何が言いたいかというと、こうなつてます、こうなつてます、

こうなってますというだけじゃなくって、豊岡市としては、今言った事業もこんないろんな膨らんでたくさんボリュームあるけれども、もっと市民の目線の立場で、市民にわかりやすくしてやらないと、私たちに来る書類なんて、もういっぱいあって、あなたたちのとこ、たくさんあると思うよ、はっきり言うと。それに一つずつ説明されてもわからない、正直なところ。だから、もう少しあわかりやすい、何かシステムに変えてほしいということで、私も提案しています。提案しますけども、ちょっとそういうことの組みかえをうまいことやって、何とか窓口をやっぱり広げていって、いろんな、本当に底辺、最初の窓口からわからないところもいれば、もっと高度なことがわからない人もいるけれども、でも、現実は大変ですよね。ハローワーク行ってももうパニくってますよ。保健所行つたってパニくってるよ。政策金融公庫行つたってもう大変ですよ、これ。もう本当今。だから、どこに行ってどういうふうに助けてもらいたいかというところがみんな本当に今困っていると思う。もっともっとこれが困ると思う、正直なところ。だから、そういうときに市役所の今のあり方、ありようを、もう僕は法律を犯してまでは言わないけども、もう多少のことは、これ、一つずつ言うと切りがないけれども、やっぱり何とか今の大変なときを切り抜けていける体制をつくってやっていただきたいなという、ちょっと希望も入って、後でまた質問もしますけど、とりあえず私はこの辺でちょっととりあえずやめます。ほかに何かあれば、委員長、お願ひします。

○委員長（浅田　徹）　今のこれは……。

○委員（椿野　仁司）　いいです。

○委員長（浅田　徹）　よろしいですね。

○委員（椿野　仁司）　後でまた言います。

○委員長（浅田　徹）　意見しっかりまた受けとめて、お願ひしたいなと思います。この件に限ってということでやっておりますので、ほかの委員さんから、今の件、コロナ対策、観光、商業と。

青山委員。

○委員（青山　憲司）　今のやりとり聞いてまして思

いましたのは、予算も当然絡んでくる話ではあるんですけど、これから地域経済だと、あるいは、今の企業支援だとかも含めて、事業仕分け、この時期だからこそ事業仕分けをして、これからコロナの影響がどういうふうに出るかということや、地域経済の動向も見きわめながら、本当に今やらんことを事業仕分けして、できること、できること、せんなんことというのを分けて、分けてするべきだと僕は思いますよ。だから、年度予算を組んで、当初予算をまだ組んだところで、これから始まろうとしてるんだけども、今の状況を見てたらできないことだってあると思う。だから、今せんなんこと、それから、後でもええことというのを振り分けて、事業を振り分けて、ほんで、集中的にやらんことはこれから今の企業支援だって、事務的に業務量ふえてくるでしょ。だから、全部やろうと思ったってできないから、やらんこと、今せんなんことというのをやっぱり事業を振り分けて、優先順位を決めて、ほんで、その予算も含めてだけど、そういうやり方をしていかないと、本当に緊急度をちゃんと決めていかないとダメだと思う。そこの辺の方針というのは今どういうふうになってるんかなというのをちょっと聞いておきたいと思うんですけど。

○委員長（浅田　徹）　坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　方針というところまではまだできてないのが現実ですけども、実際に国がいろんな制度を出してきて、窓口の受け付け事務だとが発生してきます。そういう中で、例えばこの係にはもうこれはとにかくやめて、まずこっちにかかるてくれというふうなことが現場で実際に起きていますので、それをもう少し全体的に眺めて、今、議員がおっしゃるようなことだと思いますけど、対応していかなきやいけないというのがもう実際起こってきているという状況です。

○委員長（浅田　徹）　青山委員。

○委員（青山　憲司）　それを早く仕分けをしてほしい。当然国や県からいろんな業務がおりてきて、職場というのは現場が一番煩雑になってくると思うんで、その辺も含めて、人的な体制というのは限ら

れているわけですから、本当にせんなんこと、それから、後回しでもええこと、そのあたりの事業仕分けを早く見きわめて、全体的なね、全体的な。人だって、能力もあれば、体制に限界があるわけですから、そのあたりを早く見きわめて、トータルとしてどこに今重点を置かんなんかということを早く整理をして対応をしてもらいたい。これはお願ひとして言っておきたいと思います。

○委員長（浅田　徹）　ほかに。

　　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　椿野議員のほうから非常に厳しく言われたんですけど、私も特に大交流の関係です。コロナのコの字もない説明を今するかなと。部長は、4月の当初予算計上をそのまましたんだと言うけども、余りにも今の置かれた現状から見て、ちょっとずれとるなというのが印象です。皆さんと同じ感想を持ってますけども、一つは、安倍総理が打ち出した100万円、200万円を企業にやるという、これ、窓口、市になるでしょ。市の担当になりますね、窓口は。じゃないんですか。どういう対応していくんかなというところだけ。

○委員長（浅田　徹）　午菴課長。

○環境経済課長（午菴　晴喜）　今の現金給付の中小企業200万円、個人の方は、フリーランスも含めて100万円が上限というふうな給付の窓口につきましては、確定な情報とはなっておりませんけれども、申請者を公募して、その期間に申請をいただくことでということで、行政がすぐ一義的に窓口になるということのまだ決定は聞いておりません。反対に、30万円の個人給付については、行政が窓口になって進めていきますということの情報は得ております。

○委員長（浅田　徹）　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　その公募というのは政府が直接公募するということ。

○委員長（浅田　徹）　午菴課長。

○環境経済課長（午菴　晴喜）　そのように理解しております。

○委員長（浅田　徹）　坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　ちょっと補足をさせていただきますと、これまでこういうスキームはあったんですけど、公募をして、例えば商連のようなところが受けて、商工会議所に下ろしてやる、そこが窓口になるみたいなやり方がこれまでの補助メニューでもあって、これはこういうスキームをとられるみたいです。だから、市に国からお金が入ってきて、市から交付するというのではなくて、そちらのルートでやると。ただし、申請とかで難しいところは、多分サポートしてあげないといけないと思いますので、そういうところは市が持って、給付申請とかは直接そちらに行くと、こういうやり方になります。

○委員長（浅田　徹）　松井委員。

○委員（松井　正志）　関連して、中小企業の支援の関係が出たんで、この際、お聞きしますけども、今のスキームとは別に、地方自治体が単独でやることも可能だと思うんですわ。今の地方創生交付金を使えば、要するに直接現金給付はできないけども、中小企業に支援という形でとれば、国もオーケーするという方針が出てるんで、やろうとすればできると思うんだけども、市としては今の段階では今の国の方針どおりでいくかどうかというあたり、もう決定しているのかどうか。

○委員長（浅田　徹）　坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　今の持続化給付金については、国が出たとおり多分やっていくということになると思います。それに例えばオンして市も何か新しいことを考えるのかというのは、それはまた別の議論で、今いろんなことを考えて準備にかかっているところです。

○委員長（浅田　徹）　椿野委員。

○委員（椿野　仁司）　一つ一つ言ったら切りがないんだけれども、国が言ってることが市はそのままいろんなこと、支援も含めていくと、制度も含めていくと、それをメニューをいただいて肃々とやっていくというスタイルが普通のスタイルだと私は思うんですけど、これではもう市民は間に合わないんですよ。だから、ある程度、もう本當ある意味では、

さっき言った法律を犯さない、国が何とかしてくれるという信念のもとにやっていかないと、もう手おくれになる、いろんな意味で。例えば社労士なんて、豊岡に、管内に28人か何かいるんだけど、これ、例えば今の雇用調整助成金のやり方でも、本当にできる人ってわずかですよ。だって、今までやったことないんだもん、みんな。だから、我々と同じように難しい仕事、ばあっと見ていくて、じゃあ、どこから始めましょうかって。だから、来て教えてくださいと言っても、ちょっと今から勉強させてもらいますという人が多いんです。申請がとにかく滞る、それで、やっとできた、いつ金が入ってくるんですか。それまで立てかえてお金払ってやらないと従業員困っちゃうよ。でも、その立てかえるお金がない事業所はこれから出てきますよ、どんどんどんどん。こういう今一つの例挙げたのは、そういうことなんですよ。

だから、今、松井さんも言いなったように、今いろんなメニューがあって、これはこれには向かない、これには無理かなというところは、僕は超法規的にでもいいから、市が何とかこういうこともある、アイデアもあるということを市長に言うて、もうやっぱりそういうやわらかい、いわゆるやわらかくて、ちょっと強引かもわからないけれども、もうやっちまったって、別に国は何とか、もう交付金何とかしてくれると僕は思うわ。これは、思うわというようなことで申しわけない。例えばいろいろとあります。市ばっかり頼るばっかりじゃない、地元でも何とかしようということで、城崎は木屋町小路の家賃を20%減免することにしました。これは6ヶ月、とりあえず6ヶ月するということにしました。今ある例えばいろんなまち会社だとか、いっぱいいろいろあるんだけど、みんな休業したがる、それぞれのテナントは、お客様もいない。だけど、そういうところには家賃は発生するわけですよ、ずっと。こういったところへの減免のお願いやら何かもやっぱり市のほうからできるならしてあげてほしい。個人的な大家さんに頼むことはなかなか、じゃあ、補償は誰がしてくれるんだということになるからね、難し

いかもわからないけど、それと、まち会社とか、いろいろ指定管理だとか、いろんなところについては、やってもらう。それから、環境経済の立場で言えるんかどうかというのは別として、私、あなたたちから考える、あなたたちは逆に我々寄りだと思えば、逆に言えばそういうお願いをしてほしいんだけど、例えば公共料金、これも、今税金とか、社会保険だとか、ああいうものは少しおくれてもいいですよ、コロナって言えば待ってあげますよといって、全部コロナと言って待ってくれるところが全部あるとは私は限らないんだけど、でも、そういうふうにして、やってくれようとしているところについても、やっぱり環境経済の立場で中小企業を守るという立場からいくと、できればそういうことを、同じ庁内の中だけでも、そういう立場で見ていくってやっていただきたいなと私は思うんです。その辺はどうですか、今いろいろと言いましたけど。

○委員長（浅田　徹）　坂本部長。

○環境経済部長（坂本　成彦）　まず、最初おっしゃったことで、やっぱり例えば200万円、100万円みたいな給付金のクラスの施策になってくるともう市では到底できないということがあって、これは国が今出しているものを最大限利用していただけるように持っていくということが一つだと思います。それと、これは以前にもご提案いただいたとおり、すき間だとか、そういうところを埋めることを市がすべきだというふうにおっしゃっていただいて、それはそのとおりだと思って、漏れてしまうような人をすぐえないかというようなことは実際考えていいかといけないというふうに思います。それと、企業さんの立場になってみますと、結局今入ってくるものがない、だから、どうやって埋めるかということと、出ていくものも固定費としていっぱいある。そこをどう抑えられるかという、こういうことだと思いますので、その辺を意識して、最後おっしゃったように、減免できるものは減免する、猶予するものはするみたいなことは、国もかなりしっかり出してきてますけど、それでも市ができるようなすき間のところはしっかり考えていきた

いなというふうに思っているところです。

○委員（椿野 仁司） 切りがないんで、ごめんなさい。切りがないというのは、もう本当に切りがないほどもつともつと厄介なことはたくさん出てくるんだろうと私は思います。望みは持ちたいと思うんだけど、早く終息してくれるということを望みを持ちたいと思うんだけど、それとは裏腹にもつともつと僕は悲惨な状況になっていくのではないのかなと思うんですよ。だから、といくとすれば、豊岡市は市民を助けるという立場でいくと、やっぱり超法規的な、ある意味では思い切った、もう今全国でいろんなことやってるよ、もう既に、いろんなまちが。出石なんかはもうはっきり言って休業補償もしてくれてるよ。だから、予算規模や環境だとか、取り巻く市の全ての環境が違うから何とも言えないけど、でも、もうある意味では豊岡市としても、もうこれというものを打ち出していくことではないのかなというふうに私は思っています。だから、例えば具体的に一回整理してよ。谷口君とこも整理して。これはこう・・・整理して。例えばバス事業なんて、ことし要らないじゃない。これ、全部要らへんやん。バスなんて来うへんもん。ことし1年かかったって、バスは絶対動きませんよ。あんなもの補助金やるぐらいの予算は何かに回そうや、はっきり言って。そういうものがさっき青山議員が言ったように、事業仕分けをして、これはもう要らない、ことしは要らない、だけど、これはこっちに回そうという流用の仕方をね、青山さん。そういうことをちょっと一回整理して、ぜひそんなようなことをやっていって、何が今日の前でできるかというのが一番やっぱりとにかく市民の不安を払拭すること、こんなふうにして市が考えて、こんなふうにやってくれるということをとにかく今事業をやっている会社や中小零細企業がもうやめよう、もう倒産するわ、もうこんなだったらやってられへんわといってやっている人たちを少しでも頑張っていけるような、背中を押せる、そういう何かものを市がより早く具体的に示していただきたい。特に環境経済部、あなたたち大変だけど、だけど、それはやっぱりやってほし

いと僕は思う。委員長、思いも込めて言いましたんで、部長。

○委員長（浅田 徹） 坂本部長。

○環境経済部長（坂本 成彦） しっかり伝わってまいりましたので、しっかり考えさせていただきます。

○委員（椿野 仁司） お願ひします。

○委員長（浅田 徹） なら、この程度にとどめておきたいと思います。特に委員のほうから、非常にもう切迫した状況、今回はあくまでも新年度予算に対する事務概要ということですけども、それにも増して、やっぱり今の状況はどんどん悪化しているということに対して、やっぱりもうそういう憤り、そういう声を代弁してかなと思ってます。きっちりと、本当に今もう即効的にやること、また、それがしっかり市民に伝えるような、また、わかりやすく伝わるような、その辺しっかりとお願ひをしときたいと思います。

それでは、続きまして、コウノトリ共生部の説明に入りたいと思います。

農林水産課、柳沢課長、お願ひします。

○農林水産課長（柳沢 和男） それでは、13ページから農林水産課の事務概要についてご説明をさせていただきます。

農林水産課につきましては、13ページから20ページまで、7つ上げております。13ページの有害鳥獣対策の推進から15ページのコウノトリ育むお米のブランド化までを私、柳沢が説明をさせていただいて、16ページから20ページまでを井垣参事のほうから説明をいたします。よろしくお願ひいたします。

では、13ページをごらんください。有害鳥獣対策事業の推進についてです。

現況と課題、基本方針ですが、野生動物による作物被害が後を絶ちません。農業者にとって大きな問題であり、農業者の生産意欲の減退、農地の荒廃につながってきているというのがございますので、継続した対応が必要でございます。このことから、従来から行っている獣害防護柵、捕獲柵等の設置による防除対策を行うとともに、捕獲対策として、第3

期のシカ有害被害撲滅作戦、2020年度から2022年度でございますけれども、年間捕獲6,500頭を目標に推進する予定にしております。特に流し撃ち部隊を新設し、鹿の生息状況に応じたすき間のない捕獲に取り組むことを方針として上げております。

概要についてでございますけれども、防除対策につきましては、防護柵の設置やその設置に対する補助の実施、昨年から活動いただいております地域再生協働員の配置等を継続して行ってまいりたいというふうに思っております。次に、捕獲対策としては、狩猟免許取得への補助を行いまして、後継者育成を図ること、また、有害鳥獣捕獲班に駆除業務を委託するということを継続して実施をしていきたいというふうに思っております。金額等は概要に上げてあるとおりでございます。ご清聴をいただきたいと思います。

続きまして、14ページでございます。新規就農者の確保・育成事業の推進（豊岡農業スクール開校事業、若手農家支援、豊岡農業体験等）及び農業ビジョン実現に向けた取り組みについてでございます。

現況と課題、基本方針ですが、農林業センサスの豊岡市のデータを2010年と2015年とを比較しますと、総農家数が5,232戸から4,455戸となり、777戸の減となっております。また、販売農家は、2015年のデータでは、2,543戸となり、そのうち60歳以上が1,960戸と7%を占めるような状態でございます。農家数の減少と高齢化が顕著にあらわれているというふうなことでございます。このままでは農業を支える人材が不足するということは明らかでございますので、新規就農者を扶やすこと等をやっていきたいということで、特に若者や市外からの移住者を対象に就農を進める方針を出しております。技術を学ぶ農業スクールの実施、そして、農業を始める際の初期投資費用等の支援を行うということを基本方針として上げております。

概要についてでございますけれども、地方創生交

付金を受けて、本年度も農業スクールを継続実施をいたします。本年度入校生2名、そして、在校生が3名ということで、5名の研修生が学ぶということになります。農業振興費では、就農に係る支援として、農業用機械の購入費等の補助を継続いたします。また、昨年度末に策定をいたしました豊岡市農業ビジョンは、豊岡の農業のこれからの中10年間の方向性を描いたビジョンでございます。このビジョンの中にも新規就農は重要なポイントとして位置づけているところでございます。なお、本ビジョンの概要説明につきましては、本日、報告事項として別に説明をさせていただくこととしておりますので、ご了解をお願いいたします。

続きまして、15ページでございます。コウノトリ育むお米のブランド化（国内外の販売促進）についてです。

現況と課題、基本方針ですが、コウノトリ育む農法による栽培面積が2019年度428ヘクタールに広がりました。一般米の約1.2から1.5倍の価格で買い取られて、生産者所得の向上につながっているということがございます。このことは、消費者は高くてもコウノトリ育むお米に価値を見出し、購入をいただいているということでございますけれども、さらにブランド力を高め、消費拡大を進めていくことが必要だというふうに考えております。持続可能な強い豊岡農業を確立するため、コウノトリ育む農法による栽培面積の拡大と育むお米の消費拡大をさらに進めていく方針でございます。

概要についてでございますけれども、国内の取り組みとしては、既存取扱店との連携を継続していくことを基本としております。海外の取り組みにつきましては、アメリカ、オーストラリア、香港の3カ国を中心に今年度は計画をしております。なお、先ほどから出でますような新型コロナウイルスの影響がございますので、海外での販促活動等は特に先行きが見通せないという状況がございますので、今後の状況を見きわめていきたいというふうに思っているところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　井垣参事。

○農林水産課参事（井垣　敬司）　16ページをごらんください。農業用施設管理及び基盤整備促進事業です。

こちら、継続事業となっておりまして、現況と課題、基本方針については、変更はございません。

概要をごらんください。7つの事業を上げさせていただいております。まずは、県営事業からでございますが、1、下鶴井地区圃場整備事業です。全体の事業内容といたしましては、区画整理を18.2ヘクタールとしてございます。そのうち、2020年度につきましては、区画整理を0,5ヘクタール、暗渠排水一式、さらには換地業務までを実施させていただきまして、今年度に事業を終えたいというふうに考えております。2、北但地区農道橋耐震化及び長寿命化事業です。こちらも継続事業となっておりまして、耐震化事業、2020年度の事業内容につきましては、橋脚の補強ということで新田橋の1橋を予定しております。さらには落橋防止ということで、蓼川大橋と鉢山橋を終えさせていただく予定にしております。続きまして、長寿命化事業です。蓼川大橋の鋼材部の塗装や支承の防食対策工を実施いたします。3、蓼川井堰補修事業です。こちら、2020年度の事業内容といたしまして、右岸の護岸工、レイコール28メートルと右岸上流部の護床工300平方メートルを予定しておるところです。17ページをごらんください。4、蓼川地区用水路改修事業というふうなことで、2020年度の内容といたしましては、新川用水路の長寿命化というふうなことで、342メートル、表面被覆工を実施いたします。次からは市の実施いたします事業になります。5、基幹農道トンネルのLED化事業です。2020年度の内容といたしましては、神美トンネルの詳細設計に取りかかってまいります。6、ふるさと農道のり面安全対策事業、こちら、日高町赤崎地内でございます。こちらも2020年度の内容といたしまして、詳細設計を一式終えたいというふうに考えております。最後です。7、内町地区圃場整備事業というふうなことで、こちらも今年度の内容

は、基本設計を一式というふうなことで、国の事業認可を得たいなというふうに考えておるところです。

続きまして、18ページをごらんください。多面的機能支払交付金事業です。

こちらも、長くの継続事業となっておりまして、現況と課題、基本方針については、変更はございません。

概要をごらんください。1、共同活動への支援というふうなことで、対象となります地域における共同の取り組みにより保全される農地や農業用用水路等の資源を守っていくというふうなことです。単価については、ごらんいただいたとおりというふうなことになっておりまして、本年度につきましては、117組織さんに1億3,636万2,000円を交付する予定しております。2、施設の長寿命化への支援というふうなことで、こちらも対象が農業用の水路や農道、ため池等の補修、更新等というふうなことで、農業用施設全般の長寿命化のための取り組みとなっております。単価についても同様、ごらんのとおりでございます。今年度につきましては、85の組織の皆さんに1億674万8,000円を交付する予定しております。3の事務費のほうは、こういった額を予定しております、交付決定いただいた分については、国から100%の補助がいただけるといったところです。

19ページをごらんください。林業の振興でございます。

概要をごらんください。2020年度については、まず、1、市行造林事業というふうなことで、保育について74.27ヘクタール、以下にあるような8カ所を予定しておりますし、作業道の開設について、こちらについては市行造林とのセットというふうなことになろうかと思いますが、以下にある3カ所で4,410メートルを計画しておるところです。2、森林管理100%作戦推進事業でございます。こちらについては、民有林の保育を目的としておりまして、以降にございます間伐187ヘクタール、作業道の開設1万2,800メートルを計画してお

ります。3、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業でございます。こちらについては、事業主体が林業の事業体の皆さんというふうなことになります。今年度については、現地踏査30ヘクタール、広葉樹の植栽1,333ヘクタール、作業道の開設1,000メートルを計画しております。4、森林環境整備事業というふうなことでございます。こちらについては、森林環境譲与税を主な財源とする事業でございまして、大きなところでは、豊岡市林業ビジョンを策定するために検討委員会を運営していくこと、さらには、間伐未利用材の供給設備等の導入補助というふうなことを計画しております。

20ページをごらんください。水産業の振興でございます。

豊岡市水産業振興計画、こちらは平成29年度に策定いたしましたが、こちらに明記しております4つの重点方針アクションプランに基づき、地域の特性を生かした水産業の問題解決に努めるというふうなことです。

概要欄をごらんください。水産業振興支援対策事業というふうなことで、アクションプランの4にございます津居山港水産基盤機能更新・強化計画検討業務を予定しております、次年度以降に具体的な実施をしてまいりたいというふうに考えておるところです。

農林水産課の事業の概要は以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　コウノトリ共生課長、宮下課長、お願いします。

○コウノトリ共生課長（宮下　泰尚）　資料は21ページをお開きください。環境施策の総合調整について、まずご説明いたします。

毎年環境基本計画に基づいた環境報告書を作成しておりますが、これにつきましては、例年どおり、成果にかかる調査を行いまして、環境審議会委員の皆様に客観的な評価を下していただき、報告書として取りまとめを行います。次に、地球温暖化対策ですが、本市は、地球温暖化対策実行計画で、2030年度までに二酸化炭素を2013年度比で28.1%削減する目標を掲げております。現在、削

減率は、2016年度の最新の集計で2013年度比マイナス14.1%となっておりますが、まだまだ十分ではないことは本議会でも市長が述べたとおりです。そういうことを踏まえまして、今後も生活環境課や地球温暖化防止活動推進員、環境省が認定しております地球温暖化防止コミュニケーターの皆さんと連携しながら、ごみの減量、自然エネルギーの活用、省エネルギー行動などを通じて二酸化炭素の削減を図ってまいりたいと考えております。

次に、22ページをお開きください。コウノトリの野生復帰の推進です。

現在野外にはコウノトリが170羽以上生息しております、その繁殖地は1府5県にまで広がっております。また、本年は、市内で新たに複数の新規ペアが見られるほか、他市のことではありますが、環境づくりを進められてきた朝来市で初めての産卵が確認されるなど、成果は拡大しております。この流れをとめないためにも、基本方針に示している市民、関係機関との連携によるコウノトリの生息環境整備やコウノトリを核とした地域づくりをさらに進めていきまして、自然再生アクションプランを活用した市民の実践による環境づくりの流れを加速させるとともに、それを踏まえた効果的な情報発信を行っていきたいと考えております。

具体的には、自然再生アクションプランにつきましては、出石町日野辺、鳥居区で進めているビオトープの整備やマルチトープについて理解者や協力者をふやしていくこと、また、新たな展開を模索することを目標に、地元の皆さんとワークショップを開催し、議論を進めてまいりたいと考えております。また、海外情報発信につきましては、昨年度に引き続き、鳥類研究者の中でも影響力を持つBBCニュースのティム・エコット氏を招聘するとともに、第6回コウノトリ未来・国際かいぎの開催などを通じて行いたいと考えております。なお、8月に予定されていましたイギリスのBird Fairにつきましては、既に中止が決まっていますので、参画いたしません。また、国際会議の開催につきまして

も、5月末をめどとして中止、または延期の判断をしてほしいと県のほうにも言われておりますので、その時期に判断をしてまいりたいと考えております。それに引きずられるようにして、ティム・エコット氏の件も判断していかなければならぬのかなというふうに考えております。最後に、ハチゴロウの戸島湿地など、大規模湿地の維持管理を初めとする生息地保全やコウノトリKIDSクラブを初めとする次世代育成、普及啓発、ノアの方舟を初めとする貴重種自然生態系の保全事業につきましては、継続的に実施していく予定としております。

以上で説明を終わります。

○委員長（浅田　徹）　地籍調査課、西谷課長。

○地籍調査課長（西谷　英）　資料23ページをお願いします。地籍調査事業の推進について説明いたします。

まず、現在の実施状況ですが、土砂災害等のおそれがあり、災害が発生した場合、早期の復旧に活用できる区域を含む箇所の調査を実施しております。次に、山陰近畿自動車道関係ですが、豊岡北から竹野間の事前調査を公表されております2キロメートル幅内で先行地籍事業により一部着手することにしております。

基本方針については、昨年と同様であります。

調査の概要についてですが、2019年度末の進捗率は、昨年より0.3%増の11.3%となり、今年度末には0.8%増の12.1%になる見込みです。次に、地籍調査は、通常1区域3年をかけて完了いたします。2、3、4は、それぞれ上から1年目、2年目、3年目の調査項目と今年度の調査区域数及び調査面積を記載しております。

説明については以上です。

○委員長（浅田　徹）　じゃあ、続きまして、都市整備部の説明をお願いしたいと思います。

建設課、富森課長、お願いします。

○建設課長（富森　靖彦）　建設課からは2件ご説明させていただきます。

24ページをごらんください。市道整備の推進です。

現況と課題、基本方針につきましては、継続事業ですので、大きく変更はありません。ただ、1点、現行の豊岡市道路整備計画につきましては、今年度で計画最終年度を迎えることとなりますので、新たに策定をする予定となっております。策定に当たりましては、道路事業のもう一方の軸でもあります豊岡市橋梁長寿命化修繕計画とも財政的な調整や整合性等を図りながら進めていくこととしています。

次に、概要ですが、1番から4番の事業につきましては、継続事業となっております。国庫補助事業を利用いたしまして、早期完了を目指して執行をしていきたいというふうに考えております。5番として、先ほどご説明いたしました豊岡市道路整備計画の策定を上げさせていただいております。

続きまして、25ページをごらんください。橋梁長寿命化事業の推進です。

現況と課題につきましては、継続事業ですので、変更はありません。

基本方針につきましては、ことし3月に改定いたしました豊岡市橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、計画的に修繕や架け替えを行っていくこととしております。

概要ですが、2020年度の事業内容です。補修工事につきましては、全21橋、設計業務委託につきましては、全18橋について実施する予定としております。

それと、ここで豊岡市橋梁長寿命化修繕計画について若干ご説明させていただきます。議員の皆様には以前に概要版を配付させていただいておりますが、本日改めてお手元に配付させていただいております。今回の改定につきましては、以前561橋で計画しておりました橋梁長寿命化計画を市が管理いたします全ての橋梁、全1,249橋におきまして、道路法施行規則に基づきます5年に1回の近接目視による点検が一通り終了いたしましたことから、この全1,249橋において、改めて計画を策定したものです。

2ページに示します管理理念につきましては、以前から変更をしておりません。安全で信頼できる橋

梁の確保をするために、橋梁が修繕不可能になってから架け替えるというのではなく、計画的に予防保全することにより長寿命化を図るとともに、維持管理の効率化を図ることでライフサイクルコストを抑制することとしています。

3ページには具体的な進め方ということで、P D C Aのサイクルを進めつつ、適宜、長寿命化計画の見直しを行いまして、橋梁の長寿命化を図っていくこととしております。

この計画の実施による効果といたしましては、4ページに示させていただいております。単年度事業費につきましては3億円程度に抑えることができまして、今後100年間の総事業費につきましても、トータルで約60.8%の削減が見込まれるというふうにまとめております。

5ページ以降につきましては、今後10年間の補修予定橋梁として253橋を上げておりますので、よろしくご清聴ください。

以上で建設課の説明を終わります。

○委員長（浅田　徹）　続きまして、都市整備課、石田課長、お願ひします。

○都市整備課長（石田　敦史）　それでは、26ページのほうをお開きください。公園施設長寿命化計画です。

現況と課題、基本方針です。市が管理いたします公園について、特に都市公園につきましては、2019年度、公園施設長寿命化計画を策定し、社会資本整備総合交付金と公共施設等適正管理推進事業債を活用し、補助事業、あるいは起債事業により公園施設の更新を実施いたす予定です。

概要です。都市公園のうち、防災、安全対策を目的としました社会資本整備総合交付金事業では、対象面積が2ヘクタール以上の公園で4公園ございます。遊具やフェンス等の公園施設が対象となります。なお、2ヘクタール未満の公園で13公園ございますが、遊具のみの更新が対象となります。昨年度から2023年度までの5カ年間を計画期間として、補助率は50%です。今年度、2020年度では、市内3公園の遊具を更新する予定です。また、

施設の長寿命化対策を目的といたしました公共施設等適正管理推進事業債では、対象面積が2ヘクタール未満の公園で16公園ございます。フェンス等の公園施設のみが対象となります。今年度から2021年度の2カ年を計画期間として、起債充当率は90%、交付税算入率は、元利償還の30から50%の範囲内です。2020年度は市内5つの公園のフェンスやトイレなどの更新工事と、出石城公園の橋梁改修設計業務を行います。

続いて、27ページをごらんください。空港の利用促進と利便性の向上です。

現況と課題、基本方針です。コウノトリ但馬空港は、1994年の開港以来、豊岡市を初め、但馬地域の活性化に大きく寄与しているところです。昨年の2019年度の利用は、2月までの実績からしますと過去最高を記録した2018年度を上回る見込みでありましたが、新型コロナウイルスの影響を大きく受け、3月の単月の利用が昨年と比較し1,958人減少し、結果的に年間で1,661人減の4万559人の結果でありました。ただ、2年連続で4万人を突破したこと、また、東京乗り継ぎ者は前年を325人上回る1万4,233人で、過去最高を記録したところであります。今後も引き続いてターゲット0.7を継続して積極的に取り組むこととしております。

概要です。主な取り組みについて説明いたします。2点目の航空法施行規則の改正によりまして、2026年度末までにコウノトリ但馬空港の滑走路端安全区域を現在の南北それぞれ50メートルであるものを、各100メートルに延長する必要があることや、県ではジェット機が就航できる滑走路とする可能性を含めたあり方検討を今年度、県が中心に行うこととなっております。3点目といたしましては、特に地方創生事業として、地域活性化を促す大交流の実現のため、東京直行便の開設に向け、東京から但馬、豊岡への集客事業として、情報発信力が強いJ A Lとの協働によるスペシャルコンテンツでもって各種プロモーションを実施いたします。

続いて、28ページをごらんください。バス交通

の充実と利用促進です。

現況と課題、基本方針です。地域公共交通の基盤であるバス交通について、今年度も継続いたしまして、国県と協調し、運行に係る経費の補助を行い、主要バス路線の維持確保につなげます。路線代替交通として運行する市営バスイナカーについても、8路線で継続運行いたしますが、特に竹野海岸線では、2017年度から進めてきました公共交通再編調査業務の結果、地域住民がドライバーとして運転業務を担い、竹野観光協会がドライバーの運行調整、運行計画における運営部分を担う新交通モードとして4月1日から業務が開始したところです。今後はこういった地域の実情に応じた新たな交通モードの検討をすることによって、バス交通の維持、推進につなげたいというふうに考えてます。

概要です。まず、1点目の主要バス路線の維持と2点目のイナカーの竹野海岸線については、先ほど説明したとおりです。3点目は、地元地域とバス事業者と市の3者協働で社会実験として実施してます神鍋高原線上限200円バスの運行実施です。2011年10月から2017年9月までの社会実験を経て、活性化運行、協働運行を継続していますが、毎年度、評価、検証を行い、次年度の運行計画を決定しているところです。2020年度も運行継続するというふうなところでございます。5点目のはうに、2019年度から2カ年の予定でトヨタ・モビリティ基金からの助成を受け、イナカー、竹野海岸線における運行事業者と地元住民などと協働し、利用者確保に向けたイベント等を実施いたします。

最後に、29ページのほうをごらんください。稲葉川土地区画整理事業の推進です。

現況と課題、基本方針です。国土交通省では、2020年度予算において円山川の築堤工事で未着手部分であります宵田区の一部築堤工事が実施されますが、市の土地区画整理事業は2019年度で工事は完了いたし、今年度は最終換地処分を行い、2007年度の平成19年度から始まった事業は全て完了いたすこととなります。

概要です。今年度の事業としましては、先ほども説明いたしましたが、認可手続及び換地処分を行う予定で、一部市道の補完工事や年度末の竣工式経費を計上しているところです。

説明は以上です。

○委員長（浅田　徹） 続きまして、建築住宅課、山本課長。いきますか。

○建築住宅課長（山本　正明） 失礼しました。

建築住宅課から、30ページ以降、4項目上げさせていただいております。

まず、30ページごらんいただきたいと思います。市営住宅の管理についてということでございます。

本年4月1日現在で、書いておりますとおり、41団地190棟、戸数にして975戸の管理を行っております。現時点におきまして、耐用年数、これらの施設、2分の1経過が153棟ということで、8割以上が2分の1以上の経過をしてしまっておるというところでございまして、修繕等がどんどんふえていっておるという状況でございます。そして、それとは別に、徴収の関係につきましては、近年、徴収率99%以上というような状況で推移をしておるというものでございます。

基本的な方針のところに書いております、公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、適切な管理、長寿命化を図る中で、低額所得者に対しての公営住宅の提供ということで取り組んでおるところでございます。

概要です。内容ということになります。まず1つ目に、市営住宅の維持管理ということで、長寿命化計画に基づいた、（1）に書いております中山向町の住宅外壁、エレベーターの改修工事と、こういったものを取り組む予定ということ、（2）に書いておりますそれ以外の各住宅関係の補修工事等を今年度も予定をしておるというものでございます。あと、2の住宅使用料等の滞納対策ということで、これまでから必要に応じて議会等にも報告もさせていただいておりますけども、滞納対策、基本的には本人さん、連帯保証人さん、そういう中で、最終的にはここに書いております支払い督促とか即決

和解とかいう手だても講じながら徴収に努めているおるという、今年度も同様の考え方で進めていき、現年度100%収納に努めていきたいと考えております。あと、3に市営住宅の空き室活用対策と書いております。長期間の空き室の有効利用ということもございます。定住促進、俗に言うお試し居住ですね、これらを今15戸確保しております。それ以外に大学の学生の入居、これに対する住居としましても14戸確保して、それらの該当の方に提供させていただいておると。箇所については記載のとおりでございます。こういった展開をしております。

31ページをうらんいただきたいと思います。民間住宅耐震化の促進についてということで、現況、課題、基本方針ですけども、耐震性がない昭和56年5月31日以前、俗に言う旧耐震という制度に基づいた建築物、これらに対する耐震診断の実施と、それを受けた改修工事の促進を促しておるというものでございます。

概要に書いております簡易耐震診断の推進ということで、さつき言いました56年5月以前のもの、無料で負担、実施をしております。2番、全体補強型の推進ということで、記載しております(1)で計画策定、その下、(2)で改修工事、それぞれ補助内容については記載のとおりでございます。そして、3番目、一階居室等補強型ということで、これは市単ですけども、市単でせめて1階の居室空間だけでも確保してくださいという展開をしておるというものでございます。そして、4番目に耐震リフォーム補助の推進ということで、先ほど申しました耐震改修等を推進するために、あわせてリフォームの補助も実施しておるというものでございます。これも今年度やっていきたいと考えております。

続きまして、めくっていただきまして、32ページ、老朽危険空き家対策の推進についてということで、現況と課題、基本方針、書いております。本年3月末現在で特定空き家等が3戸、そして、早急な対応が必要と思われる空き家が16戸、そして、このまま放置すれば将来危険な空き家となるおそれがある空き家が31戸、あと、管理されているもの、あ

と、周辺に影響がない、その他の空き家100戸、合わせて150戸という状況でございます。これは平成27年の各行政区にアンケート等を行いました結果を追跡をずっと毎年かけて、調査等をしていった今時点での状態でございます。先ほど特定空き家等、3末、3戸と申しました。3月末時点では3戸なんんですけども、4月に入りまして、新たに、城崎、但東、2カ所、2地区におきまして特定空き家を追加認定を行いまして、現時点においては特定空き家等は5戸という状況で、今年度これらの除却に向けた手だてを進めていきたいということです。

概要に書いております。考え方としては、空家等対策協議会での協議をいただいて、事業を進めていくということ。2点目、老朽危険空き家の除却ということで、一つは、老朽危険空き家除却支援事業補助、今年度、一応3戸を補助金による除却につなげたいという思いで今計画、取り組みを進めておるところでございます。それ以外の手だてとしまして、(2)略式代執行を1戸やる方向、あと、(3)の代執行、これを1戸やる方向で、決定ではございません。それに向けて現在も調整等、協議等をやっておるという状況で進めておるというものでございます。

続きまして、33ページ、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の対策についてということで、従前から昨年から取り組みさせてもらっておりますけども、土砂災害特別警戒区域、俗に言うレッドゾーン、この区域内にある住宅、もしくはホテル、旅館等ですけども、まず、住宅については、区域内の住宅の除却、そして、新たな地での新たな住居の建設、それに対する支援ということ、もう一つ、もしくは、住宅であれば、その場に残るんであれば防護壁等によって強化をするという支援、ホテル、旅館等については、ちょっと転居ということは難しいですので、防護壁に対する設置に係る支援というような形で、概要のところにそれぞれ移転の支援、その下に除却の支援、そして、大きい2で、先ほど言いました防護壁のことを書いておりますけども、それぞれ防護壁で対策をとると、それぞれ補助内容を記載しておりますので、中身をうらんいただければと。一応ち

よつと事が事なんで、なかなか手挙げていただく方がない、今までにおいては実績はゼロという状況ですけども、今年度もこの件について取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　石田課長。

○都市整備課長（石田　敦史）　済みません、先ほど27ページの空港の利用促進と利便性の向上の概要のところの2点目で、滑走路の延伸等々の説明をさせていただきました。滑走路端の安全区域、今現在、南北それぞれ40メートルあるところを、それぞれ50メートル延長して、トータル90メートルずつにというふうなところで訂正をさせていただきたいと思います。先ほど各100メートルというふうな説明をさせていただきました。申しわけございませんでした。以上です。

○委員長（浅田　徹）　説明は終わりました。質問等はございませんか。

椿野委員。

○委員（椿野　仁司）　さっきも申し上げたように、コウノトリ共生部もどうしても今期予算も組んでやろうとしたけども、ちょっとそんなイベントやいろんな行事事も含めてできないというようなことが発生する部分があるのではないのかなと。具体的には私わかりませんけども、そういうことがあれば、悪いんですけど、今回はコウノトリよりも人間を大事にしてやっていただきたいなど、言い方は悪いんですけどね。環境をほごにするという意味ではないんですけど、できるだけそういうお金を、どういう形であるか、そういうお金をぜひともそちらに回せれるような仕組みづくりを、これは財政との関係もある、さっき言ったようにね。そういう形にぜひお願いをしたいと思います。

あとは、建設のほうの都市整備部の関係だけども、公共事業は基本的に、今の中国や何かでいろんなところで部品で、何か自動車メーカーもそうだけど、なかなか品物が来ないとかなんとかというのがあるんだけど、この間も城崎大橋の現場に行って建築をやってる、建設やってる人と話してたんだけど、公共事業は基本的にあまり影響を受けてないで

すよというような話もしどって、新城崎大橋も順調になるだけ間に合うように頑張っていきますという話があったんですよ。言いたいのは、城崎だけじゃないんですけども、どっこもはっきり申し上げると車も通ってないし、城崎なんか全然お客さんもないし、出石もそうだと思う。公共事業工事はやりやすいと思いますから、さっさと順調に前倒しでもいいからどんどんやっていただいて構わないんではないのかなというふうに思って、この間、そういった発言もして、門間県議もいい意見だということで、例えば城崎の電線、電柱の地中化なんかでももう誰も文句言わないから今、どんどんやってくださいということで、ちょっとそういった意見もあって、また県土木のほうにもそういったお願いをしようというふうにしますから、公共事業はどんどんやってもらっていいのかなと思いますので、ひとつ順調にやっていけるようにお願いをしたいと思います。協力しますから、地元。協力するしかない。

○委員長（浅田　徹）　今はお願い、要望ということです。

○委員（椿野　仁司）　要望で、それだけです。

○委員長（浅田　徹）　ほかにございませんか。上田委員。

○委員（上田　倫久）　大交流課で、専門職大学のことなんんですけども、9ページに書かれております。今、コロナ、コロナで、大変いろんなことが縮小されたりしておりますけれども、ここに書かれているように、2021年1月末の竣工ですね、これは、私、毎日見ておるんですけども、何が何でもコロナに負けずに、もう2021年の1月には竣工ができるぐらいにやってもらいたいなということを思ってます。それと、これ、但馬がやっぱり生き返るというか、ビジネスチャンス、地方創生のためには、この豊岡に但馬のバックがあって、豊岡に学校をつくるということでございますので、何が何でもこの豊岡が中心にならざるを得ないとは思うんですが、但馬はバック、但馬の各市町の方々にやっぱり全面的に引っ張ってくることに対して、協力というか、援助と支援というか、そういう気持ちを、何が何で

もつくっていただかなければいけないと思いますので、ここに書かれている、概要に書かれている1、2、3のところですね、そこを十二分にやってもらいたいなと思っております。

○委員長（浅田　徹）　要望ということでお願いします。

次、ございませんか、ほかに。

それでは、ないようですので、当初予算ということで、椿野委員言われましたように、コロナ対策、やはりその辺は十分臨機応変に、人、市民ということをひとつ目線にということで、公共事業等については促進をということでお願いをしときたいと思います。

椿野委員。

○委員（椿野　仁司）　3月末で一度調べて、城崎的にいうと、どれだけ減収したかというのはもう調べて、市のほうにも報告したんだけども、4月末でどれぐらいというの、もう大方もうはつきり言うと城崎、1割、逆に言えば1割に満たないかもわかんない、前年度。そうなってくると、ちょっとこれからやっぱり統計ということも大事なことなので、豊岡市におけるいわゆる我々でいうと旅館、神鍋もあるんだけども、神鍋もひどいと思いますよ、正直言つて、これからも含めていくと。だから、旅館関係、それから飲食店、それから、当然豊岡だから製造業、その他商業、こういうところも一度、商工会を通じて、商工会議所を通じて、やっぱりちょっと市は把握しておいてもらって、ぜひちょっとそういうものを役立ててほしいなど。それから、さっきもいろいろと言った話については、そんなもん市がお金出せませんというようなところもあろうかと思うんだけども、全て交付金で返ってくると。もうコロナの交付金で絶対もらえるということを信じて、もうとにかくもう大英断でやってもらいたいなど僕は思います。よその市がやっていることを考えたら、豊岡市でできないはずがないと思いますので、そんなことは市長がもう政治判断でやると思うんだけども、それは、でも、あなたたちが後押して、ひとつよろしくお願ひしたいと。お願いです。

○委員長（浅田　徹）　これもお願ひとしてよろしくお願ひします。

それでは、当局の皆さんで何かほかにご発言がございましたら。

河本参事。

○都市整備部参事（河本　行正）　お手元に配付してあります資料をちょっと見ていただきたいんですけども、国交省のほうから発表がありましたので、富森課長のほうからちょっと概要だけお知らせいたします。

○委員長（浅田　徹）　富森課長。

○建設課長（富森　靖彦）　お手元に配付させていただいてます国交省の記者配布資料をごらんいただきたいと思います。

1番目ですが、記者配布の資料となっておりますが、北近畿豊岡自動車道につきましては、日高豊岡南道路、日高神鍋高原インターチェンジから仮称、豊岡南インターチェンジまでの間につきましては、これまでから令和2年度中の開通ということでご説明させていただいておりましたが、去る4月10日に国土交通省より令和2年の秋に開通ということで発表がありました。秋ということですので、10月、11月ごろの開通になるのではないかというふうに思っております。

1枚めくっていただきまして、裏面を見ていただきたいと思います。そこには開通予定区間の概要図、それから、一番下ですが、あわせてインターチェンジの名称についても発表になっております。インターチェンジ名称ですが、先ほど申しました仮称、豊岡南インターチェンジにつきましては、但馬空港インターチェンジ、それから、その南側にあります仮称、日高北インターチェンジにつきましては、そのまま日高北インターチェンジということで名称が決定いたしましたので、あわせて報告をいたします。

2ページ以降につきましては、期待される整備効果ということですので、またご清聴いただければというふうに思います。

以上で報告を終わります。

○委員長（浅田　徹）　これは報告ということで、

お聞きをしておきます。

ほかにはございませんか。

ないようですので、当局の皆さんは退席していた  
だいに結構です。どうもご苦労さまでした。よろし  
くお願ひいたします。

そしたら、暫時、20分まで休憩をいたします。  
20分再開ということで、よろしくお願ひいたします。

午前11時08分休憩

---

午前11時15分再開

○委員長（浅田　徹）　それでは、委員会を再開いたします。

コロナウイルス対策で、このように3密を避ける  
というふうなことで、2つに分かれてというふうこと  
での変則委員会をやっております。特に新年度  
に入りまして、特に当局の皆さん、人事異動等でそ  
れぞれ人事異動、かわられた、それぞれ幹部の方も  
いらっしゃいます。

それでは、ここで、特に4月以降、異動があつた  
ということになりまして、まず、自己紹介からやつ  
ていきたいと思います。

まず、委員会の委員のほうです。

委員長を務めております浅田でございます。よろ  
しくお願ひいたします。

○委員（芦田　竹彦）　副委員長の芦田でございます。  
よろしくお願ひいたします。

○委員（松井　正志）　とよおか市民クラブの松井正  
志と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○委員（椿野　仁司）　後ほどたくさん言うかもわ  
りませんが、椿野です。

○委員（村岡　峰男）　村岡です。よろしくお願ひし  
ます。

○委員（土生田仁志）　土生田です。よろしくお願ひし  
ます。

○委員（上田　倫久）　上田倫久です。よろしくお願  
ひします。

○委員（青山　憲司）　青山です。よろしくお願ひし  
ます。

○委員長（浅田　徹）　それでは、各当局の皆さん  
は、この当局の記載されました名簿に従いまして、  
順にお願いしたいと思います。各振興局からとい  
うことでおろしくお願ひします。

○城崎振興局長（熊毛　好弘）　城崎振興局長の熊毛  
です。どうぞよろしくお願ひします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本　郁夫）　城崎振  
興局地域振興課参事の橋本と申します。よろしくお  
願いします。

○城崎温泉課長（植田　教夫）　同じく城崎温泉課の  
植田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹野振興局長（瀧下　貴也）　竹野振興局長、瀧下  
でございます。よろしくお願ひします。

○竹野振興局地域振興課長（榎本　啓一）　失礼しま  
す。竹野振興局地域振興課長の榎本です。どうぞよ  
ろしくお願ひします。

○日高振興局長（小谷　士郎）　日高振興局長の小谷  
士郎といいます。よろしくお願ひします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田　政明）　日高振  
興局地域振興課参事の吉田と申します。よろしくお  
願いします。

○出石振興局長（村上　忠夫）　出石振興局長を仰せ  
つかりました村上です。どうぞよろしくお願ひしま  
す。

○出石振興局地域振興課参事（川崎　隆）　出石振  
興局地域振興課の川崎です。よろしくお願ひします。

○但東振興局長（羽尻　泰広）　但東振興局長の羽尻  
です。よろしくお願ひします。

○但東振興局地域振興課参事（小川　一昭）　但東振  
興局地域振興課参事の小川と申します。よろしくお  
願いいたします。

○上下水道部長（米田　眞一）　上下水道部、米田で  
す。よろしくお願ひします。

○水道課長（谷垣　康広）　水道課長の谷垣です。よ  
ろしくお願ひします。

○水道課参事（和田　哲也）　水道課参事の和田と申  
します。どうぞよろしくお願ひします。

○下水道課長（石津　隆）　下水道課課長の石津で  
す。よろしくお願ひします。

○下水道課参事（堀田 政司） 下水道課参事の堀田です。どうぞよろしくお願ひします。

○農業委員会事務局長（丸谷 祐二） 農業委員会事務局長の丸谷です。よろしくお願ひします。

○委員長（浅田 徹） では、事務局。

○事務局主幹（小林 昌弘） 議会事務局、小林です。建設経済委員会のほうを担当します。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（浅田 徹） ありがとうございました。

今年度は当分の間、このメンバーで委員会審査を行って、対応していただくことになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、委員会の所管事項の事務概要に入りたいと思います。

まず、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局から一括して説明いただき、その後に質疑を行う形で進めたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さん、質疑、答弁に当たりましてはくれぐれも要点を押さえて、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して、発言者の名前を名乗ってから行っていただくようご協力をお願いしたいと思います。

それでは、各振興局、上下水道部及び農業委員会事務局の説明をお願いいたします。

まず、各振興局の説明を、城崎振興局から順にお願いしたいと思います。

橋本参事から、じゃあ、お願いいいたします。

○城崎振興局地域振興課参事（橋本 郁夫） よろしくお願いいいたします。

城崎振興局の取り組みについてご説明申し上げます。資料の34ページをごらんください。

現状と課題、基本方針につきましては、昨年度と同様になります。城崎地域では、夏休み、また、カニの漁期でにぎわう繁忙期と、春、秋の閑散期の観光客の入り込み数の差を縮小することが課題となっています。このため、城崎温泉の景観を構成する重要な要素である街路樹や太鼓橋といった城崎温

泉の代表的景観を保全し、年間を通じた観光客の誘客を図ることとしています。

具体的には、城崎振興局プロジェクトとして、昨年に引き続き3つの取り組みを予定しています。1つ目は、夏の風物詩として定着している城崎温泉夢花火事業への支援を継続します。2つ目に、温泉街の美しい景観の形成に必要な樹木の健全な育成を図ります。3つ目は、大谿川にかかる4つの太鼓橋やパラペットの表面などに剥離や亀裂が発生しているため、周囲の景観と調和した美装化工事を引き続き実施いたします。

説明は以上になります。

○委員長（浅田 徹） じゃあ、次は、竹野振興局、榎本課長、お願ひします。

○竹野振興局地域振興課長（榎本 啓一） 竹野振興局の取り組みについて説明をさせていただきます。35ページのほうごらんください。

現況と課題及び基本方針につきましては、従前と同様です。

取り組みます事業は、竹野川河口付近を中心にさまざまな事業を展開する川湊再生プロジェクト事業と、振興局プロジェクト事業としての竹野地域内で行われる事業への支援、これと、プロジェクトマッチング事業です。なお、地域内で行われます事業のうち、北前まつりと竹野浜オーブンウォータースイミング大会事業の開催につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、既に中止が決定されております。

説明は以上です。

○委員長（浅田 徹） 次、日高振興局、吉田参事、お願ひします。

○日高振興局地域振興課参事（吉田 政明） 資料36ページの日高振興局の取り組みの概要を中心に説明させていただきます。

まず、概要の1、日高振興局プロジェクト事業です。道の駅神鍋高原の隣接地に民間が進めているホテル建設誘致のためのインフラ整備として、今年度、消火栓の設置と上下水道管の布設工事を予定しております。事業者によるホテル建設地の発表につい

ては6月中旬ごろになると聞いております。発表がありましたら早急に進めたいと考えております。次に、この民間宿泊施設の進出を契機として、道の駅神鍋高原の機能強化案を検討する会議を設置し、機能強化の案をまとめたいと考えております。また、江原河畔劇場の開館を契機に日高地域の文化芸術によるまちづくりを展開するために、市民の演劇に対する機運を醸成するための学習会を開催します。また、引き続き溶岩流を活用した地域振興事業に取り組みます。今年度は地元が作成する溶岩流のガイドマニュアル作成に対する補助とガイドを養成するための学習会を開催します。また、2016年度から行っております日高地域の先輩に学ぶ授業を日高東中と日高西中でそれぞれ開催します。続いて、2の観光事業です。7月の第4日曜日に予定しておりました日高夏まつりの開催については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によりまして、実行委員会において先日中止を決定されました。道の駅神鍋高原、また、神鍋温泉ゆとろぎ、湯の原温泉オートキャンプ場の施設修繕を予定しておりますが、いずれも新型コロナウイルスの感染拡大によりまして事業の延期だとか、中止、見直しをせざるを得ないケースがあることをご理解ください。以上です。

○委員長（浅田　徹）　続きまして、出石振興局、川崎参事。

○出石振興局地域振興課参事（川崎　隆）　出石振興局からは37ページの出石振興局の取り組みについて説明いたします。

現状と課題につきましては、出石への観光は、ほとんどがマイカーでの来訪となっており、週末には渋滞が発生している状況です。特に繁忙期には車と歩行者がふくそうして、市民生活にも大きな影響を及ぼしている状態です。この課題を解決するために交通の流れや交通量の実態調査を実施しまして、地域の意向を踏まえた交通環境の改善によって安全で安心な城下町出石の町並みと風情を生かしたまちづくりの推進を図ることとしています。

基本方針につきましては、観光客数を2025年に83万人への増加を目指します。観光客の滞在時

間を1時間45分から2時間に伸ばします。繁忙期における市街地の交通渋滞を改善し、市民生活の安全・安心を図ることとしています。

概要につきましては、現状の交通量や駐車場利用状況などの調査を実施して、分析及び検証を行って、環境改善計画を策定業務と検討委員会の設置を行う予定としています。

以上が出石振興局からです。

○委員長（浅田　徹）　じゃあ、続きまして、但東振興局、小川参事、お願いします。

○但東振興局地域振興課参事（小川　一昭）　資料3 8ページをごらんください。但東振興局では、「但東に移住定住する人が増えている」を戦略目的として、引き続き但東地域の人口減少を緩やかにするとともに、地域で暮らす魅力を高めていくための取り組みを行ってまいります。

但東地域活性化支援事業では、地域コミュニティと協働して、人材系転職希望サイトへ登録された情報をもとに、但東の住まいや生活などの暮らし情報を直接発信し、移住定住者をふやしていきたいと考えております。さらに、交流人口増にもつながる取り組みといたしまして、移住促進住宅運営や教育民泊の取り組みを進めます。具体的な内容は記載のとおりです。

説明は以上です。

○委員長（浅田　徹）　それでは、次に、上下水道部の説明をお願いします。

谷垣課長、お願いします。

○水道課長（谷垣　康広）　39ページをごらんください。私からは水道施設の整備について説明いたします。

本格的な人口減少社会を迎える中、水需要の減少する中、施設の大量更新期に向けた財源の確保が大きな課題となっております。管路や施設の耐震化を図るとともに、老朽化を把握し、優先順位を明確化した上で、順次、豊岡市水道施設整備計画を見直しながら事業を行っています。

令和2年度の主な事業について説明します。城崎・港給水区配水施設整備事業は、城崎・港給水区

へ安定した水道水の確保のため、国県の事業にあわせ、送水管を布設するもので、本年度は約700メートルを工事するものです。城崎大橋架替関連事業は、県が実施する城崎大橋架替事業に伴い、配水管を移設するもので、本年度は新橋の取合いとなる県道改良部の移設で約400メートルを工事するものです。豊岡インター線道路改良事業関連事業は、県道豊岡インター線改良工事により、豊岡病院への県道の付替えが行われるため、移設を行うもので、360メートルを工事するものです。これらは、昨年までもそうでしたが、国県の進捗に左右され、大きく変更になる場合がありますので、ご理解ください。大見塚受水池・配水池改築事業は、老朽化した受水池、配水池の耐震化のため改築を行うもので、本年度は配水池の敷地造成と進入路の整備を行うものです。この工事は今年度から完成まで4カ年を予定しています。岩中浄水場改築事業は、老朽化した浄水池の耐震化のため改築を行うもので、RC製の500立方メートルの工事をするものです。この工事は2カ年を予定しています。老朽管更新事業は、耐用年数による更新を計画的に行うもので、主なものに、下陰、若松町、日高町太田地内の管路布設替工事を計画しています。浄水場等設備更新事業は、老朽化した電気設備及び監視のための通報装置の更新などを行うものです。19カ所を計画しております。

水道施設整備については以上です。

○委員長（浅田　徹）　和田参事。

○水道課参事（和田　哲也）　私からは水道料金改定の検討についてご説明申し上げます。40ページをごらんください。

水道料金につきましては、2011年4月に値上げの改定を行い、その後、現在までの間、おおむね良好な経営状況であったと考えています。しかしながら、人口減少や節水型社会への移行に伴う有収水量の減少、施設の大量更新期に向けた財源確保、防災、減災対策の必要性など、水道事業をめぐる環境は刻々と変化しています。事業を健全に安定して運営するには、適正な水道料金による収入の確保が不

可欠であり、2018年5月に策定した豊岡市水道事業経営戦略では、2021年度及び2026年度には料金値上げが必要と見込んでいます。

水道事業では、料金算定期間を5年としており、現行料金の算定期間が今年度で終了するため、来年度から2025年度までの次期算定期間に係る料金について、適正な水準への改定について、現在検討を進めています。今後のスケジュールといたしましては、6月から開催予定の豊岡市公営企業審議会に諮問し、審議をいただきまして、9月ごろに答申いただることとしています。その後、市としての方針を決定する予定としています。料金改定をお願いしなければならないとした場合には、10月には全員協議会でご審議いただき、11月に市民説明会を開催、12月には条例改正案を議会へ上程させていただく予定としています。

なお、新型コロナウイルス感染症により、本市においても景気低迷等、大きな影響があると思われますので、随時状況を確認しながら、改定時期の先延ばしも含めて、慎重に検討したいと考えております。以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　次は、下水道課、石津課長。

○下水道課長（石津　隆）　41ページの汚水整備事業についてご説明をいたします。

この事業につきましては、継続事業でありますので、現況、課題、基本方針は前年度と同じ記載しております。

2020年度の事業概要でございます。お手元にA3横長の下水道事業予定箇所図を配付させていただいております。これをもとにご説明をいたします。まず、1点目の統廃合事業でございます。予定箇所図の青い囲いになります。1つ目の統廃合に向けた基本詳細設計を3処理区で予定をしております。統廃合の工事につきましては、7処理区で予定をしております。統廃合事業の合計事業費は約6億円を予定しております。次に、赤色の囲いになります。長寿命化及び改築事業でございます。図面の丸番号1から8番につきましての事業、公共、特環、農集、漁集における各施設の計画策定、実施設計、

対策工事でございます。長寿命化事業の総工事費、事業費は約13億円を予定しております。

続きまして、42ページの下水道使用料改定の検討についてご説明をいたします。

現況と課題です。下水道使用料は2016年4月に値上げの改定を行いました。その後、現在までの間、おおむね良好な経営状況であったと考えております。しかしながら、水道事業と同様に、下水道事業をめぐる環境は刻々と変化しております。前回改定時の豊岡市公営企業審議会の答申において、5年をベースとして定期的に見直しの必要性を検討するとの附帯意見をいただいております。また、2017年2月に策定しました豊岡市下水道事業経営戦略においても、2020年度に見直しを行うこととしていました。2018年度までの決算を踏まえると、純利益や企業債残高など、経営戦略策定時の見込みより、良好な状況と現在はなっております。

概要でございます。これまでの経営状況を踏まえ、資本費平準化債の活用など、今後の見通しを十分に精査した上で、長期財政計画の見直しを行うとともに、2021年度からの使用料改定の必要性について検討を行ってまいります。検討に当たっては、豊岡市公営企業審議会でご審議をいただいた上で、市としての方針を決定したいと考えております。今後のスケジュールにつきましては、水道事業と同じ流れを予定しております。

下水道課からは以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　続きまして、農業委員会事務局、丸谷事務局長、お願ひします。

○農業委員会事務局長（丸谷　祐二）　農業委員会事務局からは、農地利用最適化の推進を掲げております。

課題といたしまして、農業委員会の役割は、農地法に基づく許可事務に加えまして、現在は農地等の利用の最適化の推進、これも重要なものと位置づけられております。これまでどおり引き続き手への農地の集積、集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入の促進に取り組んでいく必要があると認識しております。

基本方針につきましては、昨年度と同様で、地域の意向を確認しながら取り組んでいきたいと考えております。

今年度の事業の概要につきましては、基本的な部分は昨年度と同様でございますが、4番目の農地利用最適化推進委員の活動、この3行目に記載をしておりますとおり、この推進委員の制度が導入されまして、本年度は第2期目の最初の年度ということになります。間もなく新しい委員さんを委嘱する予定となっておりますが、このため、旧委員さんから各地域の課題を整理した活動実績を現在取りまとめていただいております。新委員さんへの引き継ぎを円滑に進めるとともに、県の農業会議の実施します研修や先進地視察等を通じまして、新しい委員さんへ業務内容の知識など、身につけていただけるようなことを取り組んでいく、そういうことを考えております。

農業委員会事務局からは以上です。

○委員長（浅田　徹）　説明は終わりました。質問等はございませんか。

村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　何点かお尋ねしたいと思ってますが、まず、出石振興局の観光客の滞在時間1時間45分ということで、文書上は1.75時間とあるんですけど、こんな表現するんか。1.75時間と書いて1時間45分でしょ。1.45時間ではあかんのかというのが第1点。単純な疑問です。

それから、下水道ね、下水道、今の説明の中で、文言上は一言も書いてないんだけども、2021年から引き上げの検討も含めて審議会を設置ちゃなことを言われたんだけど、この審議会というのは上下水道も一緒に議論する審議会、一緒に。そんなんありますか。ましてや今の時期、このコロナでみんなもう大変なとき、水道も下水道もとても上げれるような状況じゃないと思うんですが、そんなんもあわせて、ちょっとそんなんありますかという、ひとつ聞かせてくれますか。

○委員長（浅田　徹）　じゃあ、2点ですね。

○委員（村岡　峰男）　はい。

○委員長（浅田　徹）　じゃあ、まず、出石振興局の振興局長。

○出石振興局長（村上　忠夫）　例えば1時間半であれば1.5時間というような表現になりますので、特に間違った表現ではないというふうに理解しております。

○委員長（浅田　徹）　よろしいですか。

それでは、今の下水道料金の関係ですね。石津課長。

○下水道課長（石津　隆）　公営企業審議会につきましては、常設で設けておりまして、以前から上下水道一緒に決算であったり、予算であったり、今回の料金値上げ、前回のときも水道も下水も同時に審議をいただいて、前回は下水道の料金を上げるということになりました。ですから、今回も、5年を経過しましたので、これから見通しを踏まえた上で、水道事業、下水道事業とも審議をいただいて、必要であれば料金改定という流れになってきます。以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　村岡委員。

○委員（村岡　峰男）　上水道の料金云々という話は、この1年ほど前からいろいろ出てましたよね。3月の委員会で退職した岡田前課長が自分のときに値上げを提案しなくてよかったというようなことを言いましたよね。だから、てっきり我々は上水道はそういう議論が始まるのかなと思っておったんですが、下水道については、そういう認識がなかったもんですから、先ほどの報告をちょっと非常に意外に思いましたので、これは感想です。

○委員長（浅田　徹）　椿野委員。

○委員（椿野　仁司）　さっき言ったやつ、多分こんなことは、コロナの影響でどだい無理な話だと私は思います。だから、片方では、やっぱり肃々と今までやってきたことなので、それは僕は考えていくべきだと思いますが、あんまりこれを表に出されると、ごついクレームが来ると思いますよ、さまざまね。それを一つ念頭に入れといてください。

それから、やっぱりここに下水が入ってきて、2021年4月に、この4月なのか、その次なのかよ

くわからんけれど、この料金の改正をするなら、100%接続率を目指してほしい。隣におる方が城崎に対して不名誉な発言もありましたけど、それは不名誉は不名誉として、城崎も十分に受けとめさせてもらうけれど、これも徹底して、もう本当にやっていただきたい。これも城崎の旅館組合もこれは本当に全面的に協力させるから、これは絶対やってほしい。そうしないと、本当に市民にご迷惑をかけると私は思います。それから、それ、やってくださいよ。石津課長のときにやってね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それから、水道料金だけど、特別料金ね、議会からもいろいろあるんだけど、これも意見として聞いてもらつたらいいんだけど、やっぱりいろいろと過去にIPとの関係はお聞きしました。だから、料金が特別料金になっていることも、当時はやむを得なかつたんだろうと思うけれども、かといって、日高の東部、それから出石の今の中川ですか、地区ですか、あのあたりとはもう完全に違いますよね、金額がね。それから、城崎の財産区もそうですよね。これは、やっぱり公平にやっていただくならば、それを一般の水道料金に持ち上げるというのは大変な金額だから、私はやっぱりここはここで、改定すべきだと私は思います、一つの方法として。片方はこう上げて、片方を上げないという、どっちの片方を思つるかはご想像にお任せしますが、やはり未来永劫のこの当時の契約を引きずっていくというのはおかしな話だと私は思います。だから、これは一緒になって考えてほしい、これは。思います。これ、意見。

それから、各振興局、聞きましたんで、意見と考えがあつたら言ってください。せっかく温泉課来てるんだけど、4月5日の、私、朝9時に入ったときに、外湯の入浴客が20人以下だったんですよ。ゼロというところもあったし、1人というのもあった。こんなこと今まであるはずがない、日曜日に、朝の9時。今どういう状況かということを一回ちょっと教えてほしい。大きな減収ですよ、これね、入浴料も、入湯税はこっち、税務課のほうだよね。

それで、花火は、きのうまで聞いてると、一応ぎりぎりまで、5月のこの連休終わった後の状況と感染者が減っていくという、国や県の方向も見ながら、ぎりぎりまで夢花火はやっぱりやろうという意思はあります。ただし、無理ということも念頭に入れときたいというのは、観光協会からの考え方。それで、竹野、次々イベントをやめになってるんだけど、竹野については、局長、こういう今の予算、ちょっとがあつと積み上げて、もともと竹野の花火は警備上の問題でだめだったんでしょ。だから、東京オリンピック、もう関係ない。それから、城崎も1年延びるんだから、これ、やつたら、花火。と私は思いました。ぜひこれが、例えば終息して、何かやっぱりもう一回竹野に活性化させようと思うんなら、僕はおやりになつたらいいと思う。それを何か方法を考えてということです。できないことはない。あんたならできる。

それから、日高のほうですけど、これ、神鍋の民宿の皆さん、冬はダブルパンチでだめでしたね。ましてやこれ、4月から以降も含めていくと、学生だとか、連休も今だめですよね。聞くと、夏の合宿もみんなキャンセルだと聞いています。神鍋も非常に状況悪い。これ、やっぱり何か政策をいろいろと振興局が中心となって、これ、城崎もそうだけれども、これはやってあげてほしいと思います。

それから、さっき環境経済部にも言つきましたけども、やっぱり本当に超法規的に何ができるか、やっていかないと、民宿、本当に大変危機感を持って取り組まないとだめなのではないのかなと私は思います。それで、ここに事業内容で、何か次から次に、ちょっとこれも取りやめ、これも取りやめとか、これは自粛とか言っておられたけど、工事や何か、整備することは今逆にいらないんだから、できるはずだから、さっき・・・言つとったんで、おやりになつたらと私は思いますけど、これは。というふうに思いました。

それから、出石については、出石のそば屋さん大変、観光も大変だと思います。これ、一回きちつと一回データをおとりになって、どういうことができ

るのか、出石も含めてね。出石の観光対策はね。それ、独自にやっぱり打ち出して、それぞれが持ち寄っていくやり方をしないとだめだと思います。城崎は城崎、きのうやりました。きのうもおとといもやりました。だから、それ、やっぱりぜひとも振興局が中心となって、振興局長が旗振り役になってぜひやってあげてほしいなというふうに思いますので、これも意見です。

さっき花火の件は無理なんですかね、竹野。委員長、どうぞお願いいいたします。

○委員長（浅田　徹）　今それぞれ4振興局というふうなことの中ありました。順にということで、どうぞ。

○委員（椿野　仁司）　お風呂のこと、温泉のことか。温泉課。

○委員長（浅田　徹）　最初は、料金のことありましたね。

○委員（椿野　仁司）　料金、それは答えられるか。接続もな。

○下水道課長（石津　隆）　委員が言われましたように、接続率の向上に向けては私がおる間はといいますか、1年間頑張って率先してやりたいと思います。

それから、下水道の事業におきましては、平成28から30までの決算、それから、令和元年の決算見込み等を、今見込んだ状態での試算ですけども、財産不足というのは今後5年間の間はとりあえず出てこない想定をしております。それらを踏まえた上で、公営企業審議会のほうにそれを踏まえて審議をお願いするという予定をしております。以上でございます。

○委員（椿野　仁司）　値上げありきということじゃないということだね。わかった。よく聞いときましょう。

○委員長（浅田　徹）　次は、上水ですね、例の今　のI　Pの関係の。料金の関係。それでは、和田参事、よろしくお願ひします。

○水道課参事（和田　哲也）　ご指摘の特別料金につきましては、市の政策を受けて水道料金、下水道使

用料なり、特別料金を設定していますので、関係課とよく調整しながら、改定にあわせて、しっかり検討をしていきます。以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　それでは、各振興局、順にありましたので、城崎から。

○城崎温泉課長（植田　教夫）　先ほどご質問いただきました現在の外湯の入浴客の現状でございますけども、3月につきましては、お客様については、比較的若い方がたくさん来られてたということで、約2割から3割ぐらいの減少にとどまっておりました。しかしながら、4月になりましてから、急激に観光客の方が悪化いたしまして、現状では、ここ、この土日の状況ですけども、観光客の方については9割減というふうな状況になっております。非常に厳しい状況になっているということは認識はいたしております。当然、これに伴いまして、歳入の大変なものについては減少というふうな格好になりますけども、かといって、職員とか、そういうものを雇用を切るわけにもいきませんし、町民や市民の方のお風呂としての機能もありますので、できる限り今のままやついていきたいなというふうには考えておりますけども、ある時点でやはり幾つかの外湯を営業時間を減らすなり何かということはちょっと検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（浅田　徹）　熊毛振興局長。

○城崎振興局長（熊毛　好弘）　城崎温泉街の本当にかつてない危機的な状況というのは身にしみて感じているところです。環境経済部とも連携しながら、城崎振興局も各種団体の意見も聞き、今後いい方向に向くような対策も含めて検討していきたいなというふうに思ってます。

○委員長（浅田　徹）　竹野振興局、瀧下局長。

○竹野振興局長（瀧下　貴也）　今、椿野議員より竹野の花火、ことし、オリンピックがなくなったのでできるのではないかというご指摘をいただきました。全国でいろんな花火大会がありますが、竹野におきましては、劇場型といいますか、オープニングからフィナーレまで、シリーズをもって構成を考え、

いつどのような花火を上げるというのは実行委員会で花火師と協議を行ってつくり上げてます。予算の範囲内で花火師が自由に上げる花火ではなくって、例えば冬休みの宿題で町内の3小学校に夢花火という作文を書いてもらい、その中で私はこんな花火を打ち上げてほしいという子供の夢をかなえるような作文の中からどれがいいかと選び、つくっている花火もございますし、オープニングからフィナーレまで、それぞれ実行委員会がどのパターンではどんな花火を打ち上げるという、そういうことまで全部かかわってやってきてます。特にことは50回という記念すべき回でもありましたので、特別な思いもあります。花火大会をどんな花火でもいいから上げてくれということであればできますが、そうではない、従来から竹野の花火をそういうふうに構成してつくっておりますので、ことは開催せず、来年にという思いで過日も実行委員会でもう結論をいただいたところでございます。

○委員長（浅田　徹）　それでは、小谷局長。

○日高振興局長（小谷　士郎）　神鍋の状況ですけど、本当に雪が少なかった、今度コロナということで、本当にダブルパンチです。予約状況を少しだけ説明しますと、今後の話なんですけど、各種スポーツ大会で大体例年でいくと1万8,000人泊が予定されています。さらに、この5月、6月で林間学校、6,000人強ぐらい予定をされてるんですけど、今のところ9割方キャンセルが入ってきてるという状況ですので、8月ごろまでは本当に危機的な状況になってます。雪の関係なんですけど、実は季節によって集落の泊まり客というのはいろいろだんごへんごがあるんですけど、冬は結構少ない状況です。今までから冬に力を入れずに、グリーンシーズンに力を入れとられるということで、3つの集落について、冬だけに関しては大きな影響はなかったと。ただ、名色、栗栖野、そして山田ですか、この3つについては影響が出ているという状況です。現在、どれぐらいのキャンセルがあったのか、少なくなったのかというのは、ちょっとまとめている状況で、数字をお伝えはできないんですけど、今後2万

4,000人ぐらいは落ちていくという状況でございます。それに伴って何とか政策を打てないかということで、今いろいろと調整はさせていただいてます。ただ、スキーでしたら、3つのスキー場があつたり、各集落があつたりということで、なかなか一つにうまくまとまってないというところがあるんで、その辺をうまく調整していきたいなというふうに思ってます。

次に、いろんな工事、施設を持ってますので、その工事がありますので、その分につきましては、議員ご指摘のとおり、肃々と進めていきたいなと思っています。その中で、夏まつりが中止になりました。この中止の話をするときに、どういうやり方だったら開催できるのか、例えば花火だけでもしようかという話はあつたんですけど、その花火を今申し込むか申し込まないかを判断せざるを得ない時期になつてますので、そのあたりで実行委員会で相談された結果、中止に向かおうということです。そのかわり、来年度にまたしますよではなくて、来年度に向けて、何かきっかけをつくるようなことを進めていきたいなという話し合いはしております。ただ、具体的なことはできておりませんので、今後検討に参加させていただきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（浅田　徹）　では、出石振興局、村上局長、お願ひします。

○出石振興局長（村上　忠夫）　出石の状況ですけども、3月までは、もちろん大型バス等は全てキャンセルではあつたんですが、マイカーについては、ほぼ例年と変わらない実は状況でございました。ただ、4月に入りますと、やはり影響が出てきまして、緊急事態宣言が出されるまでが大体3割から5割程度の入り込みとなり、緊急事態宣言が出された以降につきましては、平均して2割ぐらいのマイカーの入り込みとなっています。各駐車場、ずっと推移を見てるんですけども、昨日については、対前年12.5%と、もうほぼほぼ数えられるぐらいの台数というような状況でございます。各そば屋の状況を見てますと、昨日は、もう自主的に休業されているお店

もありましたし、お聞きすると、時間を短縮して、営業されているお店もありました。施設関係につきましても、土曜日に史料館が、昨日、日曜日に明治館が一応自主的に休館というような扱いになります。イベントについては、この間、桜まつり、そのメインでありますそば喰い大会、これが中止ではなくて、延期という扱いを今現在しております。これについては、この終息がいつになるかという問題もあるんですが、反転攻勢のときに大々的に行うというあたりも含めて検討したいというような意向もお持ちですし、ただ、一方で、今こうしてお客様を迎えることによって、もし万が一この地域で感染というようなことになりますと、これは本当に風評被害、もう大打撃を受けるということにもつながりますので、このあたりが非常に難しい判断ではあるんですけども、もう少しじっくりと観光協会なり、皿そば協同組合等とも今後の対応について検討を一緒にしていきたいというふうに今考えている状況です。以上です。

○委員長（浅田　徹）　ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、事務概要につきましては、この程度でとどめておきたいと思います。

当局の皆さんのはうから何かございませんか。

ないようでしたら、皆さんにつきましては退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（浅田　徹）　ちょっと暫時休憩。

午後0時01分休憩

午後0時02分再開

○委員長（浅田　徹）　それでは、再開をいたします。

コウノトリ共生部のほうから農業ビジョンの策定について報告したい旨の申し出がございましたので、これを許可しておりますので、ご了承よろしくお願ひしたいと思います。

正午を回りましたけども、継続ということでご協力をお願ひします。また、説明補助員として農林水産課の山本課長補佐の出席について申し出があり

ましたので、これを許可しておりますので、あわせてご了承お願ひしたいと思います。

それでは、説明をお願いしたいと思います。川端部長。

○コウノトリ共生部長（川端 啓介） 先ほど委員長のほうからありましたとおり、この3月の末で農業ビジョンが策定されました。それについて、一応ダイジェスト版を今お手元に配りましたけれども、本編の冊子についても皆さんのレターボックスの中に入れさせていただいておりますので、また後ほどご清覧をいただいて、今後詳細は、これ、今年度進めていますので、いろんなアドバイスやご意見を頂戴しながらいいものにしたいと思います。

それでは、早速ですけど、説明は柳沢農林水産課長のほうからお願ひしたいと思います。

○委員長（浅田 徹） それでは、柳沢課長、よろしくお願ひします。

○農林水産課長（柳沢 和男） お手元に農業ビジョンの概要版ということでお渡しをしております。まず、表紙のところからご説明をさせていただきます。時間が過ぎておりますので、かいつまんでさせていただきたいと思っております。

この豊岡市農業ビジョンにつきましては、2020年から2029年度までの10年間の計画ということでつくれております。表紙に豊岡市農業ビジョンとはということで、策定の経緯、2番に、豊岡農業の現状ということで、現状や経緯を踏まえてこの計画があるというふうなことを記しております。先ほど事務概要のところでもご説明をしましたけれども、豊岡市の農業の状況、担い手がどんどん減ってくると、高齢化するというふうな状況がある中、一方として、コウノトリ育む農法とか、環境創造型農業等々で注目を浴びているというふうな状況もございます。こういったことを踏まえて、豊岡市の現状をさらに分析をいたしまして、担い手の減少、高齢化、後継者不足というふうなことから、6項目ほど上げておりますけど、こういうふうな課題、現状がある中で、特徴としましても、城崎、出石、コウノトリの豊岡というふうなネームバリューもあ

る中で、前に向いていけるような農業があるというふうなことを踏まえて、今後の10年間の計画を定めたということでございます。

めくっていただきまして、中をごらんください。計画の概要でございます。3番として、豊岡農業の将来ビジョンというふうにしております。説明書きのほうをごらんいただきますと、基本構想、あるいは市政経営方針にもありますように、豊岡というローカルに深く根差しながら、世界で輝き、小さくてもいいのだという堂々たる態度のまちをつくるというふうな方針で来ております。農業におきましてもこの点を踏まえまして、農業としてどういうふうにやっていけるのかということを描いたということでございます。特に環境、経済、社会というふうな観点で持続可能でやっていくような農業のあり方をやっぱり探っていかないといけないというふうなことが基本にございます。これから進める豊岡の農業を豊岡グッドローカル農業というふうに総称をして、この豊岡で農業にかかわる人たちが全ての共通哲学として広げていきたいというふうなものとして位置づけております。

真ん中に絵を載せております。この絵につきましては、コウノトリ野生復帰のシンボルの一つである人工巣塔をイメージをして、先ほど言いました環境、経済、社会というふうな面をそれぞれ配置をして、これらがうまくやっていくことで豊岡の農業が伸びていくというふうな絵として書かせていただいております。左下に少し説明書きをさせていただいております。みんなで育てて広げる豊岡グッドローカル農業というふうなことで書いております。この農業につきましては、下から2つ目の黒点のところでも言ってますように、できる人からできることを始めて、それを発信して共有して、ほかの人の取り組みにも広げていけたらというふうなスタンスでいきたいというふうに思っております。

簡単にかいつまんで、12項目、環境と経済、社会という点で上げておりますけれども、例えば1番目、環境の1番目でございますけれども、環境負荷が少なく、生き物と共生した農業、こういったこと

を進めるということが環境の分野として必要だというふうに書いております。これまでからコウノトリ育む農業等をやる中で、生き物と共生した農業というのは進めてきておりますので、こういったものをどんどん進めていきたいというふうなことがございます。下の経済でいいと、5番目に、誇りと責任というふうな中で、安心・安全で高品質な食糧を供給するという誇りと責任に満ちた農業というふうにしております。もちろん経済ですので、もうかる農業をしないといけないということがございますけれども、やはりつくり手が安心・安全でいいものをつくるというふうな誇りを持ちながらやっていただく、そういうことがやっぱりバックボーンとして要るんだろうというふうに思っております。社会のほうを見ますと、例えば11番目に魅力的な仕事というふうに書いておりますけども、性別や年齢等にとらわれることなく、誰もが活躍できる農業というふうなことで、今まさに豊岡でもジェンダーギャップというふうな問題に取り組もうとしております。女性、あるいは若い人、年の大きな人、そういうふうな分けなしに、誰もができる農業、かかわれる農業、そういうものが持続可能な社会をつくり上げていくんだろうというふうに思っております。こういった観点で、12の項目に対して、いろんな事業を展開していきたいというふうなことで今後考えているところでござります。

右下に、その豊岡グッドローカル農業を広めるための方向性を書いております。アンケートを毎年するようなことを考えておりまして、その中で認知度と、どういうことをやっていただいているかというようなことを探りながら、実施度、あるいは認知度をどんどん高めていきたいというふうなことで、この計画の最終では、認知度を10割にして、実施をしていただくのが8割というようなところを目指したいというふうに思っております。

めくっていただきまして、最終ページでございます。この計画を実施するに当たって、戦略体系図をつくっております。上位目的として、「小さな世界

都市・豊岡の「豊岡グッドローカル農業」－持続可能で幸せを感じる社会をめざして－」ということを実現するために、戦略目的として3つ、環境、経済、社会というふうな観点で、こういうふうな状況をつくるということが上位目的を達成するということで上げております。その下にいろんな手段を書いておりますので、こういったことを今後取り組みながら、目指すところをやっていきたいというふうに思っております。

一番最後に、ビジョンの推進というふうに書いております。このビジョンにつきましては、2018年から策定にかかりまして、昨年度末に完成をしたというふうなことでございます。このビジョンにつきましては、検討委員会の委員長に元農林水産省職員で農村整備や直接支払い制度に詳しい現学習院女子大学の莊林副学長にお願いをして、さらに豊岡市内の農業者や関係機関を初め、見識ある方々に参加をいただいて、豊岡の農業を俯瞰的に見て、つくられたものでございます。ただ、方向性を示したということでございますので、今後具体的な事業につきましては、各年度の事業展開において推進をしていきたいというふうに思っておりますので、また議員の皆様と議論をしながら進めさせていただければというふうに思っております。

説明は以上でございます。

○委員長（浅田　徹）　説明は終わりました。質問等はございませんか。

今回はこの程度にとどめとくということでおろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田　徹）　それでは、ご質問等ないようですので、この件は、この程度、今後またこの進捗、また、このまとめ等については、またいろいろと情報をよろしくお願ひをして、終わりたいと。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、一応それぞれ協議事項の進行につきましては、ご協力ありがとうございます。

それでは、残りの次第項目について順次進めていきたいと思います。

まず、次の（2）番になります。委員会の重点調査事項について、別紙1についてでございます。これは、前回、コロナの関係をつけておりまますので、私のほうとしてはこのままの課題、さらにこれをしっかりと委員の皆さんありましたように、やっぱり緊張感を持って臨戦態勢を進めていくということで、よろしくお願ひしたいと思いますけども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田　徹）　それでは、この件につきましては、この程度にとどめていきたいというふうに思います。

次に、管外行政視察、前回の委員会では、長崎五島列島方面にみたいなこともありますて、正副及び事務局ではある程度地域及び視察の課題等についてもちょっと煮詰めておったわけですけども、このような状態、さらには、5月については、先延ばしをするというふうなことになっておりますので、これはその時局を見てということで、またご相談させていただくことによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（浅田　徹）　それでは、この件につきましても、この程度にとどめておきます。したがいまして、前回、5月の12、13ということでありましたけど、これはもうなしと、延期するということによろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして、次の4番目です。懇談会の意見交換会につきましてです。これは2月の25日の発行議会だよりにつきまして、意見交換ということで団体を4月の3日で締め切りについて、募集をしたところでございますけども、応募等はございませんでした。しかし、この今回の委員会で出ましたコロナ対策、もうこれは本当に緊急に先取りする形でというふうなことに皆さんのお気持ちもということを勘案しまして、どの場面か、どのタイミングがわかりませんけども、やはり観光、それから商業、製造も含めて、その状況とか、支援策、本当に生きたお金といいますか、施策というふうなことについて、また一遍商工会等も含めた意見交換会をまた予定を

したいなと思っております。いろんな情報を共有しながら、これもいつということはちょっと言えませんけども、そういうことも6月定例会には必ず持っていくというふうなことで、ちょっと準備といいますか、を進めていきたいと思っておりますけども、この辺でよろしいでしょうか。

松井委員。

○委員（松井　正志）　コロナに關係した対策を打つために、この委員会で何かそういう団体と話をするということであれば、6月を待つとしたら遅いようあるんですけど、もし本当にそういうことを委員会で団体の方の意見を聞くということであれば。

○委員長（浅田　徹）　6月議会までにということ。

5月の連休明けがいいのか、とりあえず5月の6日までが一つの緊急対策等になっておるんですけども、どうでしょう、また、この前回、議運のほうでは5月の7、8ぐらいに臨時会ありましたけども、それを4月中にも前倒しというふうなこともあります。

○委員（松井　正志）　それで、委員長、副委員長において、環境経済部とか、それから、関係するところといつたらどこがあるんですかな、政策調整部かな。そういうところと調整をしていただいて、団体からの意見の聴取の時期を見計らっていただきたいと思いますわ。といいますのが、補正予算が恐らくまた出てきますんで、それに間に合わせるように、せっかくやるんであれば、やつたらいいと思いますんで。

○委員（椿野　仁司）　第2弾のいわゆる経済政策ということで、今の経済対策で、臨時議会というのは。

○委員（松井　正志）　今の5月の14とか15という話があるんですけど。

○委員長（浅田　徹）　いやいや、それがちょっと。

○委員（松井　正志）　あるんですけど、あつたんですけど、さらにそれが早まって4月中にという話もあるんです。だから、それまでに間に合わそうと思ったらできないんで、だから、委員長言われたように、5月でいいと思いますけども、時期を失しないように注意しといていただきたいなと思いますわ。

○委員（椿野 仁司） 委員長ね、さっきちょっとといろいろと言った、僕は城崎のことだけしかわからないけども。

○委員長（浅田 徹） ちょっと暫時休憩して。

午後0時16分休憩

---

午後0時24分再開

○委員長（浅田 徹） この件については、この程度にとどめておきたいと思います。

その他、今おっしゃってますようなことについて、その他でございますけども、今のコロナ対策の件、臨時議会、さらには市独自の対策等につきまして、言われたとおりだというふうなことで思っております。何かこの際ですけど、その他について、皆さんのはうからご発言がありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（椿野 仁司） 情報の共有というのは大事なことなんで、それをどういうところでやっていくかというところを、またいろいろとご相談、副議長、ここ、おんなるで。

○委員（松井 正志） それは待つとったらあかんと思いますので、みずから動いたらいいん違いますか。

○委員（椿野 仁司） じゃあ、動きましょう。動いてますけど、動きましょう。さらに議会として動くなら動きましょう。そうしかない。市役所ばっかりに物を申しとったって始まらへん。

○委員長（浅田 徹） それでは、特に懇談会の開催、特にコロナに関しましては、市行政の対策、対応についての委員会としても独自なやっぱり先回りをするといいますか、そういうことについても腐心をしていきたいと考えております。

それでは、最後に、ほかにないようでしたら、これで建設経済委員会を閉会したいと思います。よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（浅田 徹） どうも皆さん、ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

午後0時25分閉会

---